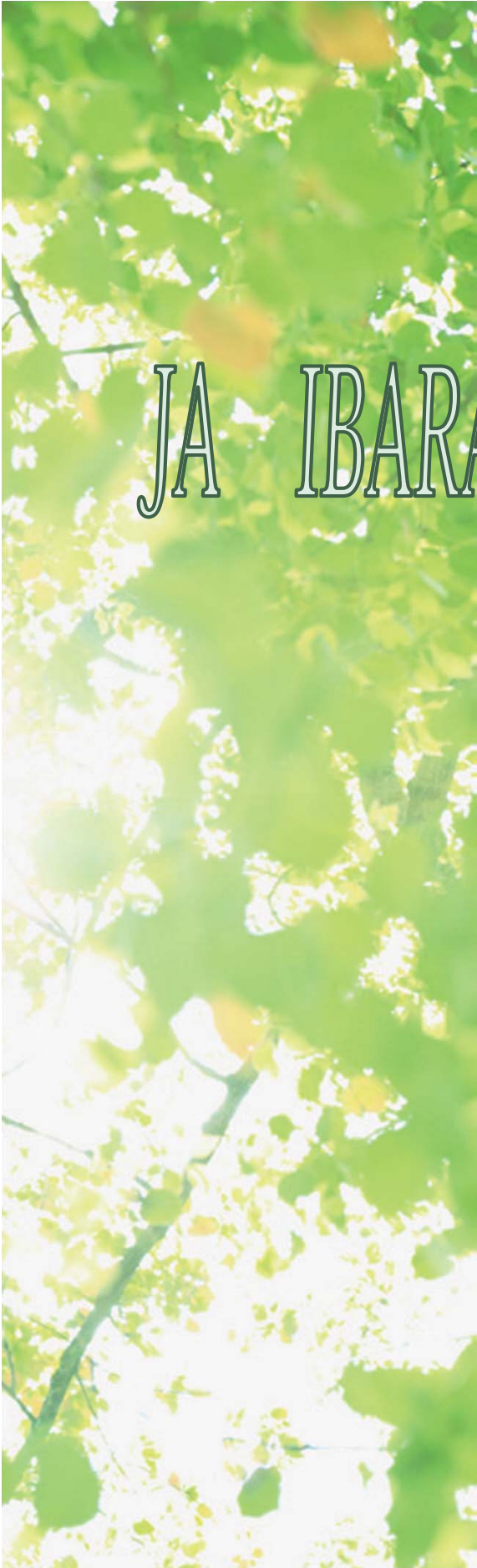




2020 JA IBARAKIASAHIMURA REPORT



JA茨城旭村
ディスクロージャー誌

J A 綱 領

～わたしたちJAのめざすもの～

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則

(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。



わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA茨城旭村は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかり易くまとめたディスクロージャー誌「2020JA茨城旭村の現況」を作成いたしました。

皆様が当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年5月

茨城旭村農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
このディスクロージャー誌は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、
みのり監査法人の監査を受け、作成したものです。

JAのプロフィール

◇設 立	昭和39年7月
◇本店所在地	茨城県銚田市造谷1379-18
◇出 資 金	7億円
◇総 資 産	274億円
◇単体自己資本比率	26.43%
◇組合員数	2,128人
◇役員数	28人
◇職員数	85人
◇店舗・営農センター数	5

目次

	ページ
基礎資料編	
ごあいさつ	2
経営理念	3
経営方針	3
経営管理体制	3
事業の概況(令和元年度)	4
事業活動のトピックス(令和元年度)	6
農業振興活動	8
地域貢献活動	10
リスク管理の状況	11
自己資本の状況	16
系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	17
事業のご案内	18
JAの概況・組織	27
沿革(あゆみ)	27
機構図	28
役員構成	29
組合員数	30
組合員組織の状況	30
地区一覧	31
店舗等のご案内	31
特定信用事業代理業者の状況	31
会計監査人の状況	31
経営資料編	
決算の状況	
貸借対照表	34
損益計算書	36
注記表	38
剰余金処分計算書	45
部門別損益計算書	46
財務諸表の正確性等にかかる確認	47
損益の状況	
最近の5事業年度の主要な経営指標	48
利益総括表	48
資金運用収支の内訳	49
受取・支払利息の増減額	49
経営諸指標	
利益率	50
貯貸率・貯証率	50
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	50
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	51
貸出金償却の額	51
各事業の実績	
信用事業	52
共済事業	59
購買事業	60
販売事業	61
保管事業	61
利用事業	62
その他の事業	62
指導事業	62

目次

ページ

自己資本の充実の状況編	
自己資本の構成に関する事項	64
自己資本の充実度に関する事項	65
信用リスクに関する事項	66
信用リスク削減手法に関する事項	70
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
証券化エクスポージャーに関する事項	72
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	73
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	75
金利リスクに関する事項	76



基礎資料編



代表理事組合長 皆藤 茂次郎

平素より、JA茨城旭村に対してご協力、ご支援を賜りありがとうございます。

この度、当JA活動、業務などを説明した「JA茨城旭村の現況」(令和元年度ディスクロージャー誌)を作成しました。本冊子を御一読いただき、当JAに対する御理解を深めて頂ければ幸いです。本年度は、元号が平成から令和へと変わったことをはじめ、多くの変化があった年でした。平成30年末に発効となった「TPP11協定」の影響を実感しないうちに年が明けて2月1日には「日EU・EPA」が発効され、4月にはTPPを離脱した米国との日米物品貿易協定第1回交渉では農産品・自動車を含む議論が開始されています。農業の国際化への対応が必要になっています。

国内をみれば、10月から消費税が8%から10%に改定されました。その中で軽減税率制度が施行され、一部の品目は8%のまま据え置きとなりました。大きな混乱は見られなかったものの、「酒類・外食を除く飲食品」という軽減対象は、農業生産者・組合員、JAの基幹ともいえる農産物そのものであり、影響は今後も注視していかなければなりません。

地域を振り返れば昨年9月、台風15号・19号が相次いで上陸し、豪雨と防風による甚大な被害が発生した年となりました。組合員・地域の皆様のほとんどが被災し、特に農業施設への被害は大きく、その爪痕は未だ残っています。

JAでは被災した正組合員を対象にした農業災害資金の融資を中心に、ビニールハウスの修復及び対風雨強化部品や被覆資材、農薬・肥料の限定品目に助成を行っています。また、県農林漁業災害対策特別措置条例資金や、国の強い農業・担い手総合支援交付金(被災農業者支援型)及び県・市の補助支援、廃棄物の臨時回収補助など、多面から被害の復旧・復興に全力で取り組んでいます。

令和元年度は平成31年度JA新3ヵ年計画の第1年次として、「農業者の所得増大」「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」「自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を三つの柱として事業活動を展開して参りました。

農業分野においては、組合員の高品質生産に向けたたゆまぬ努力とJA事業への多大なるご理解・ご協力があったことはもとより、施策として生産から販売までの営農関係部署への増員、生産者と市場・販売店間の情報共有の迅速化を図り、より柔軟な販売戦略を実行できたことにより、27年から5年連続で100億円を超える販売実績を上げることができました。

地域・くらし分野では、学校給食への食材提供やイベント等での試食宣伝販売、地産地消・食育を軸とした地域貢献活動に取り組みました。特に学校給食で地域の特産を知ることは未来の生産者・消費者を育てることに繋がっていくものと考えます。

組織・経営分野では教育研修計画に基づき、各種研修・資格取得を推奨し役職員の資質向上に努めました。

組合員及び関係諸機関の多大なるご協力のもと、令和元年3月に新本店は正式にサービスを開始しました。合わせて子生・縦山の両支所が廃止となり、支所近隣の皆様には不便をおかけするところもありますが、支所地域対策のため人員を確保し、渉外活動として出向く体制を強化して対応しています。7月には農産物直売所サングリーン旭店内にATMを設置し、利便性の向上を図りました。

これらの取り組みは、事業集約・ワンストップ化して、経営をよりクリーンかつスマートにし、JA茨城旭村単体での事業を継続していくために欠かせないものと考えております。組合員及び地域の皆様により身近に感じてもらえるJAを目指し、一層のサービス向上に努める所存です。

令和2年度はJA新3ヵ年計画の第2年次となります。初年次から引き続き農業者の所得増大を第一とし、確実な実践に向けた事業展開を図ります。そして、組合員及び地域の皆様のニーズに的確に応え、地域農業の振興、安心・安全な食料供給、地域社会活性化に貢献し、更なる発展に努めて参ります。

JAは組合員の皆様に各事業を通じて総合的支援を行う役割を担うため、役職員一同力を合わせて更なるJA改革に取り組んでいく所存です。今後とも組合員各位のなお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げ挨拶いたします。

令和2年5月
茨城旭村農業協同組合
代表理事組合長 皆藤 茂次郎

経営理念

JA茨城旭村は、協同組合精神に基づき「JA綱領」を経営理念とします。

そして、わたしたちJAの組合員・役職員は次のことを通じて、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

- 1.地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 2.環境・文化・福祉への貢献を通じて安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- 3.JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 4.自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 5.協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

経営方針

平成31年度通常総代会で承認され、取り組んできたJA新3ヵ年計画の第1年次が終了しました。平成30年10月24日に開かれた第28回茨城県JA大会で、満場一致で決議された「農業者の所得増大」、「地域と暮らしを豊かにする協同組合運動の実践」、「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を目的としたJA自己改革を継続・深化させていくこと、取り組みの成果を伝えるために「食料・農業・JAへの理解醸成」に取り組んでいくことを方針の柱とし事業を展開していきます。

JAとして基本目標である「農業者の所得増大への貢献」に更なる支援を行うためには、生産基盤整備強化と営農及び販売体制強化がよりいっそう重要な業務です。

各関係機関等との連携強化を図りながら、行政・JA・生産者及び生産部会が一体となった取り組みは、地域農業振興に欠かせない重要な取り組みです。

また、震災を踏まえ、直売所は災害時の一時避難場所・救援物資などの備蓄所として、地域住民のよりどころとしての機能を図っていかねばならない施設でもあります。

令和2年度の事業は第28回茨城県JA大会で決議された「組合員とともに創る茨城農業と地域社会 ～更なる協同の深化へ～」の中間年度として、実践をとおして組合員・地域住民・消費者に一層信頼される組織を目指し、組織・経営を強化することにより環境変化にも対応できる基盤構築に取り組めます。

経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和元年度）

◇ 経営環境と令和元年度の業況・事業実績・損益状況の概要

新3ヶ年計画第1年次は、JA自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「地域とくらしを豊かにするための協同組合運動の実践」「自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」に向け、所得増大に向けた販売力の強化・生産力強化とコスト低減・農業経営管理支援（農業コンサルティング）の強化、地域を豊かにするくらしの活動、存在価値を高める人材育成、組合員利益還元の実現を目指して取り組みました。このような中、販売品販売高は、青果物全体で95.0%と前年度を下回る結果となりました。直売所の委託販売は前年比92.2%、買取販売は111.4%となりました。畜産・米麦などを含めた販売事業全体では前年対比95.8%、金額で4億7,884万円減少し、108億5,432万円となりました。9月に発生した台風15号から続く風害の影響が大きく反映された結果となりました。

購買事業については、個別推進等を昨年よりも強化し、営農を軸とした指導購買を実践しました。

農機関係は前年対比90.5%、生活物資は154.2%となり、購買事業全体では前年対比で102.8%、金額で5,610万円増加し、20億7,030万円の実績となりました。

信用事業はJAバンク茨城3か年中期経営計画（2019～2021年度）の初年度としてより強靱な「JAバンク茨城」を目指して事業に取り組みました。総貯金は昨年度同様、年度末計画を達成することができました。また、個人貯金においてもサマー・ウィンターキャンペーン、年金定期貯金「結いの恵み」の推進に全職員で取り組みました。年金では年金友の会の活動充実と年金相談会を開催し、「年金のことならJAへ」のイメージ浸透を図りました。その結果、年度末残高は前年対比105.3%、金額で12億275万円増加し、237億3,786万円の残高となりました。

貸出金では、鹿行地域限定プラン（住宅、マイカー、教育）、農業資金（近代化、経営拡大、認定農業者）を推進しました。また、台風大雨被害に際し、農業災害資金の融資を中心に農業経営の復旧支援に取り組みました。地方公共団体への貸し付けを獲得できたことなどから、年度末計画を上回り、前年比112.8%、金額で4億3,431万円増額し、38億3,332万円の残高となりました。

共済事業では、事業理念である「助け合いの精神」を再認識し、組合員・利用者および地域住民へ「安心」と「安全」を提供し、地域の保障充足の実現に向け推進活動を行いました。また、本年は例年になく風水害が発生し、令和2年1月31日時点で214件の共済金支払い請求を受け191件の支払いをすることができました。推進総合ポイント189万ポイントに対し、実績は225万ポイントで達成率109%と目標を達成することができました。

上記の結果、事業利益1億7,017万円、経常利益1億8,623万円、当期剰余金1億2,898万円となりました。

◇ 決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

自己改革の基本目標である「農業者の所得増大への貢献」に向けた取組みとしてJA大会の決議事項「販売力強化・生産力強化・生産コスト削減」を主な柱として取り組みを行ってきました。

支援体制において、各種品目ごとにおける問題点や課題を検証し、具体的支援対策計画を策定して、取組みを行なっておりますが、近年は気象変動なども大きく、迅速な対応等で組合員の要望に応えられていない部分もあります。

令和元年は大型台風等による気象災害が発生し、パイプハウス等の施設崩壊はその後の農作物生産・維持及び復旧、今後に大きな課題と対策が求められてきています。新たに気象災害の回避を重視した耐候性園芸施設整備を進めることは重要な対策として、気象災害の多い九州地区の対応・対策を参考にし、県主導型によって対策が進められるか、今後の茨城農業の維持・発展への大きな課題であると考えております。

また、将来の担い手農家育成や消費動向の変化や、主要品目における連作障害の実態及び、青果物管理センターで取り扱っている「春メロン・アールスメロン及び大玉トマトの生産動向」などは、中長期的展望を検討し、青果物管理センターの更新時、稼働率等も含めた重要な要素であると考えております。

施設利用型農業では蔬菜栽培が拡大傾向にあり、また土地利用型農業では甘藷栽培が拡大傾向にあります。

蔬菜の安定生産・品質向上や取扱い拡大に向けた予冷施設・保冷库を有効利用し、生産基盤体制強化と農家経営支援体制整備を図ることは、産地維持・拡大には不可欠な要素となっており、

甘藷についても、近年の消費拡大から栽培面積が拡大しています。JAとしても今後系統出荷率を拡大するために、JAキュアリング施設増設・委託業務拡大などの施設整備が課題となります。青果物管理センター同様、今後の生産動向や利用率等を検討し、部会と一体となり短期的な考えでなく、長期的観点から検討しなければならない事項であります。

各関係機関等とも連携強化を図りながら、行政・JA・生産者及び生産部会が一体となった取り組みは、地域の農業振興に欠かせない重要な取組です。

組合員の高齢化や世代交代、准組合員数も増加しています。当組合における准組合員は、総合事業と共同事業への参加を通じて「農業や地域経済の発展を支える農業者として共に支えるパートナー」であり、地域農業に関しては「農業振興のサポーター」として、正組合員と共に農業の発展と豊かな地域づくりをめざすパートナーです。

また、東日本大震災を教訓にし、直売所を災害時の一時避難場所・救援物資などの備蓄所として整備します。組合員および地域住民とのつながり強化のため、地域住民のよりどころとなる施設として重要性を再確認していかなければなりません。

◇ 令和元年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

総資産の残高は、274億539万円で前年に比べ、額で13億9,939万円増加した。
調達面では、貯金が12億276万円増加、運用面では貸出金が4億3,431万円の増加であった。

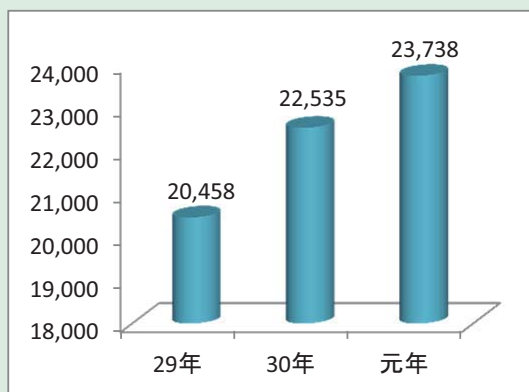
損益の状況

販売事業の総利益は前年度に比べ941万円増加したが、信用、共済、購買、利用、その他事業の総利益が前年度と比べ減少した。事業総利益では1,938万円の減少となり当期剰余金は1億2,898万円となった。

主要業務別実績

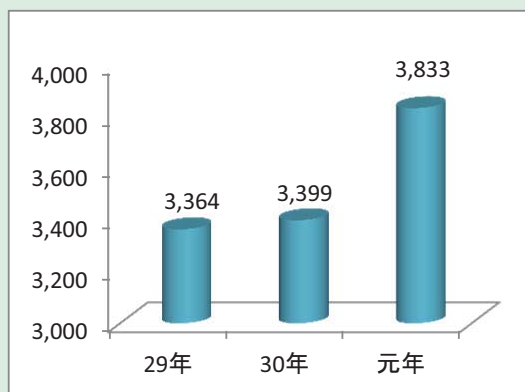
貯金の推移

百万円



貸出金の推移

百万円



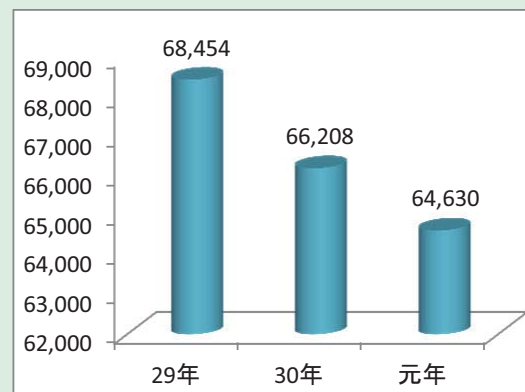
長期共済新契約高の推移

百万円



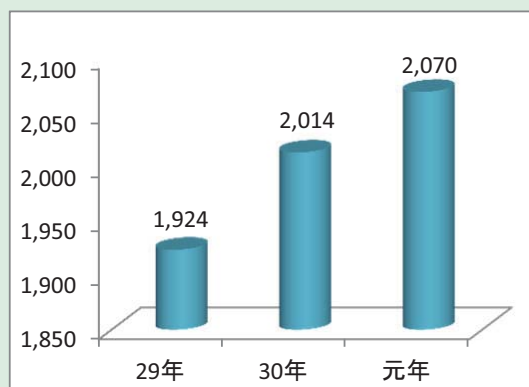
長期共済保有契約高の推移

百万円



購買品供給高の推移

百万円



販売品販売高の推移

百万円



事業活動のトピックス（令和元年度）

2019

◇ 2月

共済推進大会
鹿行地区青年部交流会
事業計画検討会
蔬菜部会生産者大会
くらしの活動 サッカーユニフォーム贈呈式



◇ 3月

小学生 イチゴ狩り体験学習
交通安全帽子贈呈式
サングリーン旭総会
本店竣工式
茨城県銘柄産地の指定・指定証交付式

◇ 4月

メロン初出荷
年金友の会総会
JAバンク教本贈呈式
総代会
店舗統廃合



◇ 5月

アンデスメロン出荷説明会
クインシーメロン出荷説明会
メロン流通部会 市場PR
県知事 メロン表敬訪問
サングリーン旭 メロンフェア

◇ 6月

イチゴ部会生産者大会
メロンの日 学校給食メロン寄付
メロン狩りイベント 栃木海浜自然の家
青年部PR市
甘藷部会生産者大会



◇ 7月

アールスメロン初出荷
フォークリフト免許取得講習会
農機ダイナミックフェア
サングリーン旭ATM 稼働開始
ASEAN加盟国農民組織指導員・タイ国視察

◇ 8月

メロン部会生産者大会
JAバンク サッカー大会
年金友の会 グランドゴルフ大会
生産部協議会 施設研修会
年金友の会 朝顔品評会



◇ 9月

台風15号による被害
台風被害に伴う緊急理事会
農林水産大臣視察
サングリーン旭秋の大収穫祭
台風15号農業被害復旧対策会議

◇ 10月

小学生 管理センター見学会
年金友の会 グランドゴルフ県大会
茨城ゆめ国体 物販PR
台風19号に伴う大雨被害
銚田市うまかっぺハロウィン2019



◇ 11月

イチゴ初出荷
蔬菜部会役員会
トマト部会役員会
蔬菜部会 目揃え会及び販売対策会議
JA茨城旭村・JAほこた合同グランドゴルフ大会

◇ 12月

フォークリフト免許取得講習会
2019歳末農機展示会
アールスメロン生産者大会
トマト部会生産者大会
イチゴ目揃え会



2020

◇ 1月

イチゴ県知事等表敬訪問
茨城県とJAグループ トップセールス会議
サングリーン旭 新春フェア
女性部味噌作り

農業

農業者の所得増大への貢献

取組 1 販売高100億円 5年連続維持 営農事業拡充に尽力

平成27年度に初めて販売高100億円を突破して以来、令和元年度までの5年間、100億円という高水準を維持してきました。

令和元年度は前年・全前年に比べると約95%ほどの実績となりましたが、台風などによる甚大な被害があった中での高水準維持は生産者の努力はもとより、営農事業に力を入れて取り組んできた結果です。



取組 2 青果物高付加価値化 光センサー選果技術を最大限に

J Aではメロンとトマトの選果に光センサー選果技術を導入。メロンを傷つけることなく1玉ごとの糖度を計ることができるので、糖度を規格に盛り込んでいます。

また、直売所サングリーン旭では、他にほとんど出回らない“特秀”と“極”の高糖度メロンを販売し生産者の所得増大に繋げています。



取組 3 営農指導の強化 人員増と資質の向上

新3ヵ年計画の中で、営農指導部門を強化し、生産者の所得増大を図っています。

平成28年度より増員した営農指導員の体制強化から発展し、外部研修会に参加し資質を高め、組織内外の関係機関との連携を強化しています。また、メーカー等との圃場巡回を積極的に取り入れることで、産地と市場の情報共有を担う役割を果たしました。



取組 4 市場、関係機関にPR 行政機関連携 積極的な宣伝販売

市場や販売店で安心・安全な青果物のPRすることで、産地のブランド性を確立し、単価増、有利販売を図りました。メロン、イチゴは鉾田市内のほか、同市内のJ Aほこたと合同で茨城県知事などに表敬訪問し、より効果的な特産物PRを展開しました。女性部を中心にマスコミを利用した宣伝PR活動により直売所等への問い合わせが大幅に増加し、有利販売へと繋がりました。



取組 5 農業電子図書館システムの活用

令和元年12月、資材センターとサングリーン旭に農業電子辞書システム「農業電子図書館」を設置しました。営農に役立つ最新の情報を素早く生産者へ届けるために導入したシステムで、資材センターではだれでも使えるように開放しています。一般社団法人農村漁村文化協会と連携し、営農の効率化による所得増大に加え、病害虫防除、農業関連情報を発信し農業事故の防止にも努めています。



地域・暮らし

地域と暮らしを豊かで元気にするための協同組合運動の再構築

取組 1 地産地消・食育を軸に地域貢献活動

地域・くらしの活動では、地産地消と食育を基本に捉え、地域の未来を担う子供たち、地域住民をメインターゲットに活動を進めました。

管内小学校のイチゴ狩り体験やスポーツ少年団への協力のほか、学校給食にメロンを寄付し、地域の基幹作物についての知識を広め、営農後継者育成にも期待しています。また、緊急災害時には避難場所として機能するよう備蓄等を確保するなど地域貢献活動に努めました。



取組 2 本店オープン・支所地域の利便性低下を防ぐ

2019年の新本店オープンに伴い管理・金融・共済部門が営農施設と一元化したため、JAの業務が一元化したワンストップサービスが始まりました。椋山支所・子生支所が廃止されたため、地域のJA窓口が無くなってしまった支所地域に対応するため、金融課内に支所地域対策担当を配置しました。出向く体制を強化し組合員・地域の皆様の利便性低下に対応しています。



組織・経営

JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化

取組 1 新本店オープン 事業の集約・ワンストップ化

JA茨城旭村新本店の営業を2019年3月25日から開始しました。

自己改革、経営基盤の強化の土台として、また経営のスリム化に向けて本・支所統廃合を進めてきました。5月7日の椋山・子生支所の本店への統合をもって完了しました。

今後は事業の集約・ワンストップ化により、経営をよりクリーンかつスマートにし、JA茨城旭村単体で事業を継続していきます。



取組 2 組合員への利益還元 安定経営で配当金を確保

JAでは、PDCAサイクルの徹底、決算予測（分析）の高精度化、コストオペレーションの徹底により経営を安定化させることにより組合員への利益還元として配当金を支払っています。また、配当金は出資された金額に応じて支払う出資配当金とJA事業の利用料に応じて支払う事業分量配当金の2種類があります。

	H29年度	H30年度	R01年度
出資配当金額	14,924,846円 (2.0%)	16,849,865円 (2.2%)	15,662,005円 (2.0%)
事業分量 配当金額	19,090,388円	20,097,213円	21,058,873円

地域貢献活動

◇ 社会貢献活動（社会的責任）

地域農業中心として、また、地域のメインバンクとして組合員・利用者及び地域住民を営農、金融面で支えるとともに、他部門とも密接に連携して「指導・相談」等を行っています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 地域貢献活動

□地域からの資金調達状況

当農協では、お客様のニーズにお応えするため、懸賞品付定期貯金や公的年金の受取の方を対象とした「友の会」活動など特徴ある商品やサービスをご用意しております。今後もなお一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金残高	23,737,861,629 円
当座性	8,537,696,978 円
定期性	15,200,164,651 円

□地域への資金供給の状況

お客様からお預かりした大切な貯金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方へ適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高 3,833,328,221円

□文化的・社会的貢献に関する事項

1.「地域との共生を基本理念に小さな活動から」を合言葉に、福祉、スポーツや地域活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

2.利用者ネットワークとして、友の会や部会を設置し、様々な活動を展開しています。

3.広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.ja-ibarakiasahi.or.jp>

リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの方々の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

- JA茨城旭村は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- JA茨城旭村が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署がコンプライアンス主管部署となっています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR体制への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0291-37-0111

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359・受付時間：午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・各センターのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年1月末における自己資本比率は、26.43%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	茨城旭村農業協同組合
資本調達手段の種類	普 通 出 資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,629,450,053円（前年度2,508,012,466円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内（信用事業）

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。



◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□当組合の主な取扱商品

（令和2年1月31日）

種 類	特 色	預入期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた便利な通帳です。	期間と出し入れの自由な口座	ご融資利率 セットされた定期貯金の利率 プラス0.5%
普通貯金	取引先の必要に応じて自由に預け入れ、払い戻しが反復継続できる要求払い貯金です。		最低預入金額 1円 付利最低金額 1000円
納税準備貯金	貯金の奨励と租税の円滑な納付をはかるため、貯金者が租税の納付のための資金を準備する貯金です。		最低預入金額 1円 付利最低金額 1000円
貯蓄貯金	性質は普通貯金と同様ですが、決済性及び払い出し回数などの制限を持たせた自由金利型の要求払い貯金です。		最低預入金額 1円 付利最低金額 1000円
定期貯金	金銭の消費寄託契約に基づく期限付き指名債権であり、あらかじめ期間を定める期限付き貯金です。		大口定期 1千万円以上 スーパー定期 1円以上 1千万円未満
定期積金	契約者が一定の期間、定期的に掛け込むことを条件に一定額の給付を約することによって成立する契約です。	6～60回	原則として5千円以上
積立定期貯金	個々の積み立てを定期貯金として受け入れする貯金です。	3年 自動継続	

（注）金利はいつでも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

□当組合の主な取扱商品

(令和2年1月31日現在)

種 類	お使いみち	ご利用 いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
新認定農業者 育成特別資金	農業機械 設備等	貸付時の年齢が20歳以上 75歳未満	500万円以内	5年以内	元利金均等返済	機関保証	必要に応じて不動産
住宅ローン	新築、増改築 土地の購入	20歳以上で最終返済時 満66歳未満の組合員	5,000万円以内	3年以上 35年以内	元利金均等返済	機関保証	宅地・建物
教育ローン	教育に必要な 資金	20歳以上で最終返済時 満71歳未満の組合員	1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等返済	機関保証	不要
自動車ローン	自動車購入等	18歳以上で最終返済時 満75歳未満の組合員	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済	機関保証	不要
カードローン	生活に必要な 資金	前年税込年収150万円以上で 20歳以上65歳未満の組合員	50万円以内	1年自動更新	約定返済	機関保証	不要

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇ キャッシュサービスコーナーの充実

設置台数 3台(令和2年1月31日現在)

オンラインサービスの営業時間

○平日 8:45～19:00

○土・日、祝日 8:45～17:00

(※サングリーン旭店内に設置していますATMにつきまして、平日はサングリーン旭の営業日および営業時間となっています)

信用事業手数料一覧

■「JAバンク茨城のキャッシュコーナー」ご利用時間帯・ご利用手数料(1回当たり)

お取引内容		平日	土曜	日曜	祝日
お引き出し	当JA・県内JAのキャッシュカード	8:45～19:00 (無料)	9:00～17:00 (無料)		
	県外JAのキャッシュカード	8:45～19:00 (無料)	9:00～17:00 (無料)		
お預け入れ	県内JAのキャッシュカード	8:45～19:00 (無料)			
	県外JAのキャッシュカード	8:45～19:00 (無料)			

■為替手数料一覧

		同一店内	JA系統金融機関あて		他金融機関あて	
送金手数料			440円		普通扱い(送金小切手)	
					660円	
振込手数料	(窓口)				(文書扱い)	(電信扱い)
	3万円未満	0円	220円		440円	550円
	3万円以上	0円	440円		660円	770円
	(機械利用)					
	3万円未満	0円	220円			
	3万円以上	0円	440円			
	(自動化機器利用)		(県内系統)	(県外系統)		
	3万円未満	0円	110円	220円		
	3万円以上	0円	220円	330円		
その他手数料			送金・振込の組戻料		660円	
			取立手形店頭呈示料		660円	
			取立手形組戻料		660円	
			不渡手形返却料		660円	

注1) 代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。

注2) 機械利用とは、MT(磁気テープ)・FD(フロッピーディスク)による振込や定額送金・定額振替・登録総合振込による振込です。

注3) 上記の各手数料には消費税が含まれています。

注4) 地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

お振り込みの場合には、ATMをご利用いただくと手数料がお安くなっております。

■(各主要提携金融機関ATM)ご利用時間帯・ご利用手数料

ご利用カード ご利用日・時間帯		お引き出し(1回当たり)	お預け入れ(1回当たり)	残高照会
		当JA、県内JA、県外JA	当JA、県内JA、県外JA	当JA、県内JA、県外JA
平日	8:00～8:45	110円	110円	無料
	8:45～18:00	無料	無料	
	18:00～21:00	110円	110円	
土曜	9:00～14:00	無料	無料	
	14:00～17:00	110円	110円	
日曜 祝日 年末	9:00～17:00	110円	110円	

注1) 振込はご利用いただけません。

注2) 上記の各手数料には消費税等が含まれています。

■「JAネットワークサービス」ご利用手数料及びサービス内容

◆サービス利用手数料 無料となります。手数料はかかりません。

◆サービス内容

	ご 利 用 内 容
残 高 照 会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細がご照会いただけます。
振 込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店および他行の国内支店への振込(電信扱い)がご利用いただけます。

◆振込手数料

振込先 振込金額	同一店内	県内JA	県外JA	他金融機関
1万円未満	0円	110円	220円	
1万円以上3万円未満				
3万円以上		220円	330円	440円

注)上記の各手数料には消費税等が含まれています。

事業のご案内（共済事業）

◇ JA共済の仕組み

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

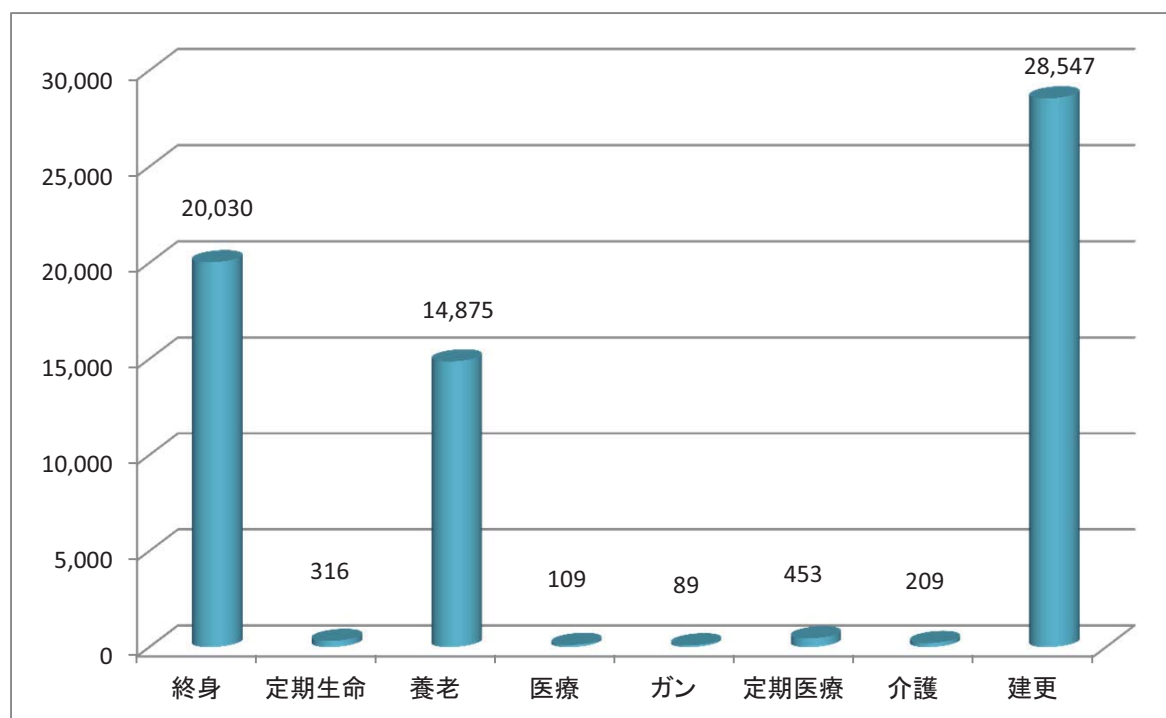


【 J A 】JA共済の窓口です。

【JA共済連】JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

長期共済保有高

単位：百万円



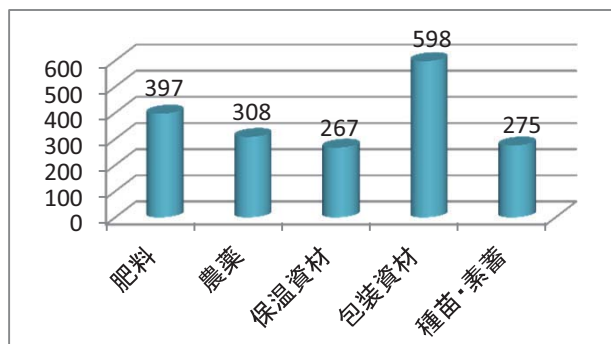
事業のご案内（購買事業）

購買事業は、農業生産に必要な生産資材や、お客様の生活に必要な生活物資を計画的に共同購入し、組合員・利用者・地域の皆様に幅広く優良商品を提供する事業です。今後ともお客様に便利な商品の提供を心がけてまいりますので、お気軽にご利用ください。

◇ 生産資材

肥料等については作物別の個別推進や、土壌診断などの営農を軸とした指導販売を実施しました。農薬等は近年増加した難防除病害虫に効果的な薬剤の導入やローテーション防除の指導しました。包装資材は材質調査を実施しながら問題点の改善を行いました。
多種多様化する栽培作物に対し、栽培知識・商品知識を高め組合員の要望に適切に対応できるよう努めます。

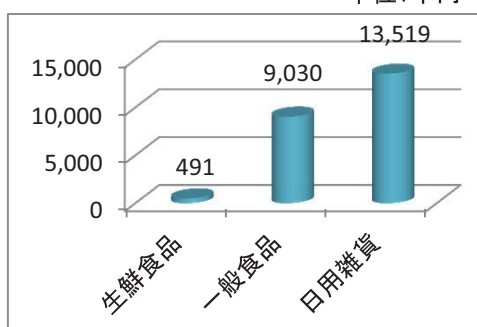
単位：百万円



◇ 生活物資

生活関係では、高齢化・ライフスタイルの多様化が進むなか、日常生活に関する商品を提供し、組合員のくらしを応援します。

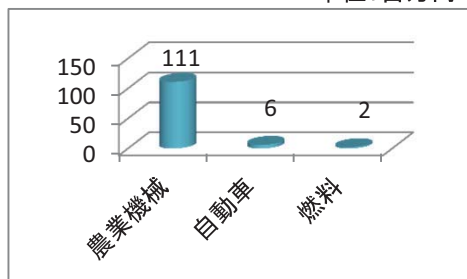
単位：千円



◇ 農業機械

7月の展示会（ダイナミックフェア）を柱とし年3回の展示会を開催しました。低コスト農業機械、軽トラックなどを中心に推進を行いながら事業に取り組みました。今後も推進力を高めると共に整備体制を充実させた事業に取り組みます。

単位：百万円



事業のご案内（販売事業）

販売事業は、農家の生産した農畜産物を取りまとめ、首都圏をはじめとして協同販売を行い、消費者の皆様へ安全で高品質、新鮮な農畜産物をお手頃な価格でお届けする事業です。

今後ともお客様に優良な農畜産物の提供を心がけてまいります。

★メロン★

- ・光センサー選果システムを使用し、1玉毎の非破壊糖度検査を実施。等級の基準に糖度を盛り込み”甘さ”による等級分けをしています。
- ・光センサー選果の利点を最大限に活かした”高糖度メロン”を直売所でのみ販売しています。
- ・ラベルに印字された二次元バーコードにより、1玉毎に情報を開示しています。



JA茨城旭村規格		糖度
プレミアム	全体の1%未満	18度以上
特秀		16度以上
秀		14度以上
優		13度以上
A		12度以上クセあり商品

★葉物野菜★

- ・真空予冷装置を使用した輸送のクールドチェーン化により鮮度を保った状態で輸送しています
- ・ちぢみ小松菜を”あさひちりめん”の商標登録によりブランド化



★甘藷★

- ・キュアリング処理により甘藷の長期保存・熟成を実施しています
- ・特選品をブランド化。「旭 甘十郎」を商標登録し2017年から販売しています



★イチゴ★

- ・平成30年、茨城県産では初めてロシアへ試験的に出荷しました。JA自慢のイチゴを海外にも届けるため、品質保持や輸出可能限界期日を探る意欲的な試みをしています。

JA茨城旭村特産物直売所

サングリーン 旭

太陽と緑の大地から美味しさ、安全、安心をお届けします。

農業をより身近にお客様と生産者の皆様とのふれあいを通して「新しい農業のカタチ」を目指してまいります。



営業時間 4月～9月9:00～18:00
10月～3月9:00～17:00
定休日 10月～3月第2・4水曜日
但し12月は第2水曜日のみ

〒311-1426 茨城県鉾田市縦山602-1

TEL 0291-37-4147
FAX 0291-37-4354

宅配便で全国へ発送可能ネットショッピングもはじめ、さらに便利になりました。

<http://www.sungreen-asahi.jp/> サングリーン旭 検索

事業のご案内（利用事業）

- ◇ 葬祭事業の合理化を進め、組合員のニーズに応えＪＡ祭典ほこたの効率的利用を進めています。

ＪＡ祭典ほこたホール

銚田市柏熊1001-63
営業時間：午前8時30分～午後5時30分
（24時間電話受付可能）

ご注文・お問い合わせ

 0120-003-151
TEL 0291-34-0983
FAX 0291-32-3420



- ◇ ゆうパックにより特産物であるメロン甘藷、いちごなどを関東地域を中心に全国的にPR、発送しています。
また、ダイレクトメールにより顧客の拡大を図り新鮮な特産物を直接消費者にお届けしています。



- ◇ サングリーン旭の駐車場に無人精米機を設置しております。



事業のご案内（指導事業）

指導事業

新3カ年計画におけるJA自己改革の初年度として、農業者の所得増大への継続・深化に向け、生産力の向上・品質向上による付加価値化・生産コスト率の削減・生産及び販売戦略における情報対策を中心として、引き続き「農業者の所得向上」へ繋がる取り組みの対策を行ってきました。主要品目については、課題を検証しての実施対策・食の安全・安心対策・情報の受発信による迅速な営農・販売対策を業務の軸とし、営農支援を関係機関等の協力を得ながら、実施してきました。

最大の基本目標の柱である「農業者の所得増大」は、各部会の協力を得ながら、品目ごとの課題を年ごとに検証し、10㍻あたりの生産性向上を目標にし、またまた農薬防除体系表の見直し等により、薬効向上による労力・農薬コスト削減が出来るよう配布資料の修正を行ない、商品化率及び品質向上に繋げる努力をしてきました。

今後、更なる「農業者の所得増大」を目指すため、まずパイプハウス施設補強と耐候性のある新規パイプハウスを提案するとともに、施設整備を進めながら、部会と協力し優先的に行う項目を明確にし、普及センター及び種苗会社等とも連携を強化して、今後の対応を進めていきます。

農業が基幹産業であるJAとして、営農面（技術・情報・経営）・販売面（付加価値化・消費者ニーズ対応の商談）・情報面（受発信・分析）などの専門的分野の強化はさらに必要不可欠であります。営農・販売などに係わる職員の専門的人材育成と次世代への継承支援対策にも取り組みの強化を行なっていきます。

また、食の安全・安心支援対策は、継続しての自主的農薬残留検査、また生産者自らの危害防止対策等への取り組みも、検討していかなければならない要素と位置づけております。

これから特に重要となる「記帳代行を通じた農業経営支援」は、組合員の会計処理軽減化・節税・経営の安定化等において、JAの重要な事業として営農企画課を軸に各関係課が連携し、優良農業経営体農業者の育成をめざしていきます。

将来に向け、銚田地域の重要な産業である農業振興を図りながら、営農・販売事業を軸とした支援体制をさらに構築していきます。



女性部

JA女性部は、食と農を基盤とし、生活に密着した地域活動を行い、女性部員のふれあいや助け合いの場を通じて組織の充実と部員の加入推進を図りました。

また、フラダンス、よさこい踊り、オカリナ、健康体操教室を毎月定期的に行い、多くの部員の皆様に参加を頂き活動しました。また、初開催のボウリング大会、日帰り旅行、味噌造りをはじめ、お子さんと一緒に行う料理教室やお正月飾り作り教室を開催致しました。多彩な活動を行い、より多くの仲間と共にそれぞれの年代や目的、ニーズに応じた活動を行っております。

JAと女性組織は、協力して地域の活性化と部員の視野拡大に努められるよう取り組んで参りました。



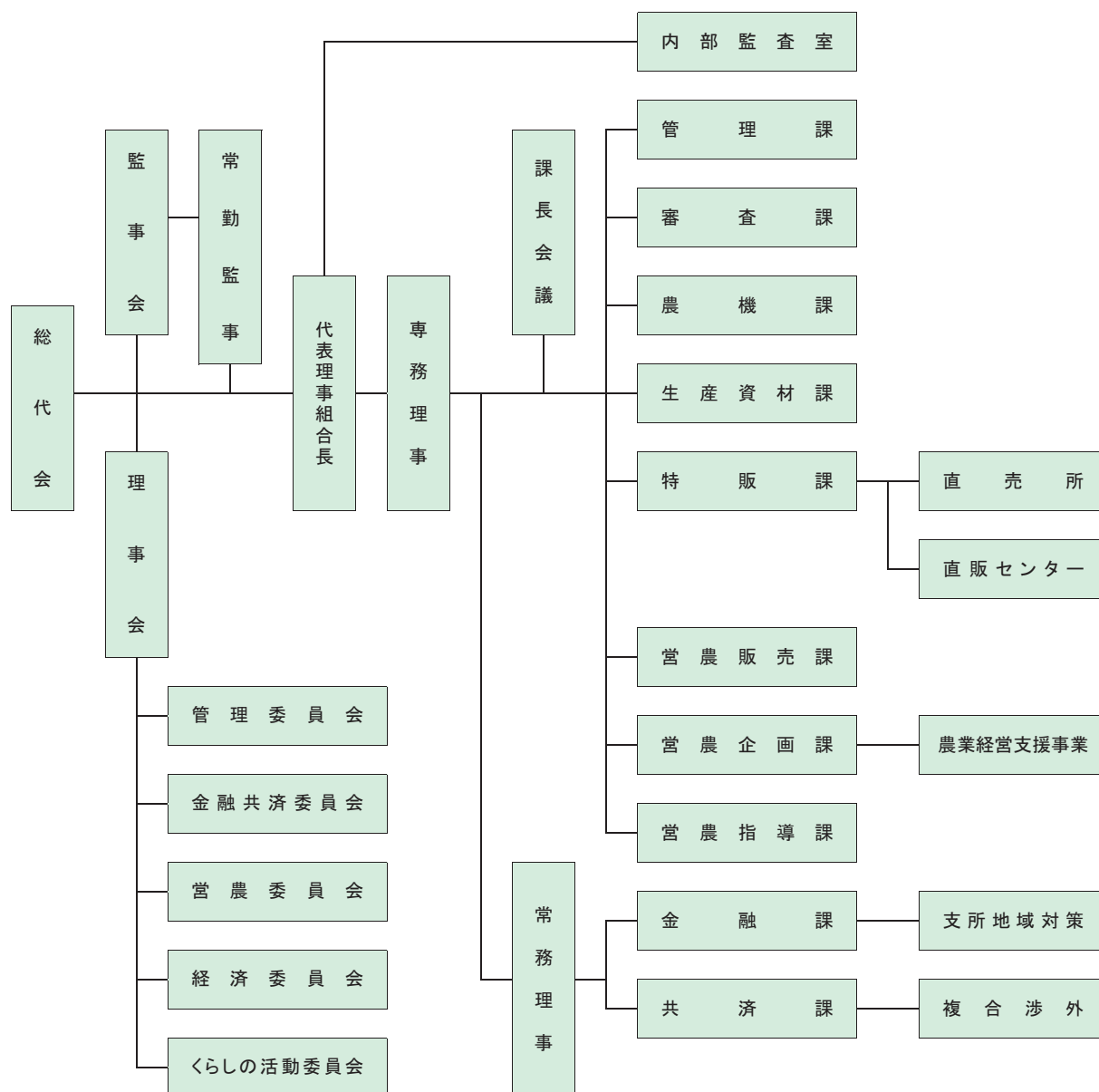
J A の概況・組織

沿革(あゆみ)

昭和39年6月1日	大谷、諏訪の両農協が合併して当農協の前身旭村農協が発足した。本所は造谷地内(旧旭村大谷農協事務所)におき、支所は縦山地内(旧旭村諏訪農協事務所)におく。新組合の役員は理事17名監事3名、職員は本支所を含め18名であった。
昭和41年	プリンスメロン部会結成。造谷地区を中心に35名の会員、作付面積5ha小型トンネルでの自根栽培でスタートした。昭和46年からパイプハウスの導入を積極的に進め、5月中旬からの販売をめざす。
昭和49年	本所農協会館竣工
昭和53年	電算機導入により、迅速且つ正確な事務処理が可能となった。
昭和56年	全銀加盟に伴い、名称を茨城旭村農業協同組合に変更。
昭和57年	中央選果場竣工。メロンが県銘柄産地第1号の指定を受けた。 メロン部会員362名、面積330ha、出荷数量140万箱、17億9千万円の売り上げを達成。
昭和58年	信用オンラインシステム
昭和62年	子生支所事務所竣工
平成2年	縦山支所事務所竣工
平成4年	農機サービスセンター竣工
平成6年	縦山地区に農産物直売施設「サングリーン旭」オープン
平成8年	営農情報支援センター竣工。高度情報時代に対応した農業情報ネットワークシステムの開発と気象ロボットを活用した農業用地域気象観測を行っています。
平成14年	貯金高100億円突破
平成15年	青果物管理センター竣工。サングリーン旭新店舗移転オープン
平成16年	春メロンより青果物管理センター稼働、光センサー選果システムとともにトレーサビリティシステムを付加、生産物を管理しその情報を公開。
平成17年	真空冷却装置設置
平成25年	甘藷キュアリング貯蔵施設竣工 サングリーン旭新装
平成26年	大型保冷施設及び真空冷却装置竣工式 合併およびメロン部会設立50周年
平成27年	青果物販売高100億円達成
平成29年	貯金残高200億円突破
平成30年	新本店建設委員会を設置。平成31年オープンに向けて検討を重ねる。
平成31年 ～令和元年	本所・縦山支所・子生支所を廃止。新本店オープン。

機 構 図

(令和2年1月31日現在)



役員構成

(令和2年1月31日現在)

役 職 名	氏 名	摘 要
代 表 理 事 組 合 長	皆 藤 茂 次 郎	
専 務 理 事	白 田 仁	
常 務 理 事	柳 瀬 正	信用・共済専任理事、実務精通役員
理 事	小 森 俊 秀	管理委員、くらしの活動委員
理 事	櫻 井 健 一	金融共済委員、くらしの活動委員
理 事	石 崎 明	営農委員、くらしの活動委員
理 事	柳 橋 正 夫	経済委員、くらしの活動委員
理 事	鈴 木 新 吾	管理委員
理 事	米 川 眞 由 美	経済委員、くらしの活動委員、女性理事
理 事	矢 澤 富 一	金融共済委員
理 事	根 本 勇 一	経済委員
理 事	石 崎 齊	管理委員
理 事	新 堀 喜 一	管理委員
理 事	中 村 猛	金融共済委員
理 事	坂 田 芳 幸	管理委員
理 事	窪 輝 義	金融共済委員
理 事	米 川 猛	金融共済委員
理 事	村 上 勝 信	営農委員
理 事	石 田 正 一	経済委員
理 事	米 川 瑞 穂	営農委員
理 事	田 口 博 幸	営農委員
理 事	井 川 光 子	経済委員、くらしの活動委員、女性理事
理 事	石 崎 英 雄	経済委員
理 事	園 原 一 規	営農委員
代 表 監 事	江 沼 仁 一	
常 勤 監 事	本 田 良 也	実務精通役員
監 事	米 川 博 史	
監 事	菅 谷 弘 史	員外監事

組合員数

(令和2年1月31日現在)

(単位:人・団体)

資格区分		平成30年度	令和元年度
(正組合員数)			
個人	男性	1,536	1,527
	女性	373	376
	計	1,909	1,903
法人		14	16
小計		1,923	1,919
(准組合員数)			
個人	男性	117	129
	女性	53	57
	計	170	186
法人または団体		23	23
小計		193	209
(組合員総数)			
個人	男性	1,653	1,656
	女性	426	433
	計	2,079	2,089
法人または団体		37	39
合計		2,116	2,128

組合員組織の状況

(令和2年1月31日現在)

(単位:人)

組 織 名	構成員数
生産部協議会	80
メロン部会	157
アールスメロン部会	64
トマト部会	206
甘藷部会	72
人参部会	30
イチゴ部会	35
蔬菜部会	231
契約馬鈴薯部会	14
養豚部会	5
年金友の会	1,202
青年部	50
女性部	120
農業青色申告会	196
旭村営農パソコンクラブ	13
サングリーン旭生産部会	332

当JAの組合員組織を記載しています。

地区一覧

(令和2年1月31日現在)

この組合の地区は茨城県銚田市の内、造谷、鹿田、田崎、上太田、下太田、箕輪、柏熊新田、湯坪、滝浜、縦山、勝下、勝下新田、冷水、常磐、子生、玉田、荒地、沢尻、上釜、柏熊、安房の区域とする。

店舗等のご案内

(令和2年1月31日現在)

店舗	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本店	銚田市造谷1379-18	0291-37-0111	A T M (2台)
農機センター	銚田市造谷1071	0291-37-4545	
営農情報支援センター	銚田市造谷1377-1	0291-37-1661	
青果センター (集出荷施設)	銚田市造谷1378-8	0291-37-1661	
資材センター	銚田市造谷1377-1	0291-37-1414	
特産物直売所 サングリーン旭	銚田市縦山602-6	0291-37-4147	A T M (1台)
キュアリング貯蔵施設 (甘藷貯蔵施設)	銚田市造谷1239-5	0291-37-2891	
青果物管理センター (光センサー集出荷施設)	銚田市造谷1372-9	0291-34-4488	
甘藷洗浄選別施設	銚田市造谷1377-1		
雨天検査場 (穀物検査場)	銚田市造谷1067-3		
種芋貯蔵施設	銚田市造谷1239-5		
直販センター	銚田市子生876	0291-37-3660	

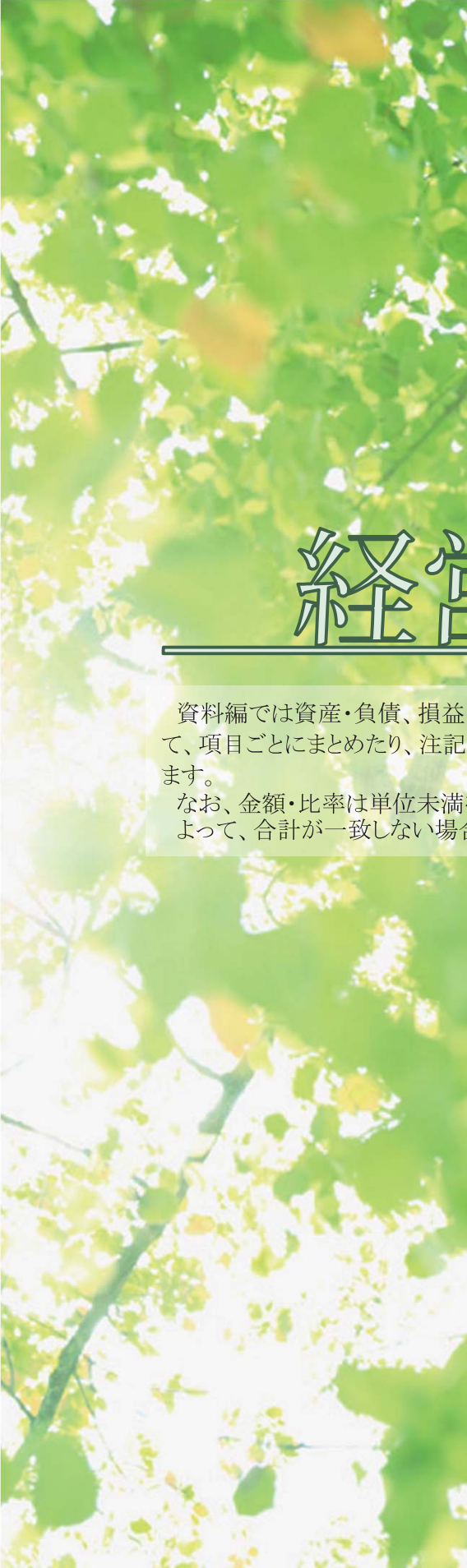
特定信用事業代理業者の状況

(令和2年1月31日現在)

該当ありません。

会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 満山幸成氏であります。



経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

科 目	平成30年度 (平成31年1月31日現在)	令和元年度 (令和2年1月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	23,151,093,713	24,275,193,075
(1) 現金	130,874,398	114,920,064
(2) 預金	19,501,511,658	20,216,552,885
系統預金	19,423,041,073	20,152,026,593
系統外預金	78,470,585	64,526,292
(3) 貸出金	3,399,014,756	3,833,328,221
(4) その他の信用事業資産	121,517,981	120,500,308
未収収益	116,624,145	115,821,706
その他の資産	4,893,836	4,678,602
(5) 貸倒引当金	▲ 1,825,080	▲ 10,108,403
2. 共済事業資産	14,126,787	3,742,656
(1) 共済貸付金	9,555,000	—
(2) 共済未収利息	211,742	—
(3) その他の共済事業資産	4,360,045	3,742,656
3. 経済事業資産	924,617,707	967,727,567
(1) 経済事業未収金	614,081,139	677,425,564
(2) 経済受託債権	3,059,176	—
(3) 棚卸資産	227,143,556	203,689,528
購買品	213,190,863	191,086,267
直売所販売品	1,677,379	2,170,450
その他の棚卸資産	12,275,314	10,432,811
(4) その他の経済事業資産	91,685,402	107,838,536
(5) 貸倒引当金	▲ 11,351,566	▲ 21,226,061
4. 雑資産	232,113,646	232,767,459
(1) 雑資産	232,113,646	232,767,459
5. 固定資産	1,137,990,222	1,308,107,758
(1) 有形固定資産	1,094,791,380	1,275,229,506
建物	1,412,802,810	1,551,357,378
機械装置	1,600,882,946	1,523,037,286
土地	269,533,789	269,533,789
建設仮勘定	67,581,163	—
その他の有形固定資産	290,789,504	318,889,854
減価償却累計額	▲ 2,546,798,832	▲ 2,387,588,801
(2) 無形固定資産	43,198,842	32,878,252
その他の無形固定資産	43,198,842	32,878,252
6. 外部出資	486,731,838	566,731,838
(1) 外部出資	486,731,838	566,731,838
系統出資	437,601,838	517,601,838
系統外出資	49,130,000	49,130,000
7. 繰延税金資産	59,324,802	51,120,321
資 産 の 部 合 計	26,005,998,715	27,405,390,674

(単位:円)

科 目	平成30年度 (平成31年1月31日現在)	令和元年度 (令和2年1月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	22,736,200,351	23,980,191,264
(1)貯 金	22,535,107,210	23,737,861,629
(2)借入金	159,868,000	157,058,000
(3)その他の信用事業負債	41,225,141	85,271,635
未払費用	8,547,347	8,383,691
その他の負債	32,677,794	76,887,944
2. 共済事業負債	104,518,432	132,573,657
(1)共済借入金	9,555,000	—
(2)共済資金	45,313,447	83,915,674
(3)共済未払利息	211,742	—
(4)未経過共済付加収入	45,051,650	44,042,741
(5)共済未払費用	3,825,073	3,958,492
(6)その他の共済事業負債	561,520	656,750
3. 経済事業負債	332,002,355	323,570,621
(1)経済事業未払金	253,594,657	238,018,375
(2)経済受託債務	1,136,443	626,299
(3)その他の経済事業負債	77,271,255	84,925,947
4. 雑 負 債	126,129,718	140,886,665
(1)未払法人税等	54,243,900	33,619,700
(2)資産除去債務	—	24,889,808
(3)その他の負債	71,885,818	82,377,157
5. 諸 引 当 金	162,690,566	171,142,386
(1)賞与引当金	14,516,027	13,778,236
(2)退職給付引当金	138,527,039	147,135,050
(3)役員退職慰労引当金	9,647,500	10,229,100
負 債 の 部 合 計	23,461,541,422	24,748,364,593
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,544,457,293	2,657,026,081
(1)出資金	777,288,000	796,284,000
(2)利益剰余金	1,770,658,293	1,862,692,081
利益準備金	563,450,000	598,450,000
その他利益剰余金	1,207,208,293	1,264,242,081
税効果調整積立金	52,543,252	57,722,303
選荷場特別会計健全収支積立金	227,120,659	252,120,659
財務基盤整備強化積立金	233,000,000	243,000,000
固定資産減損積立金	83,928,779	98,928,779
施設整備積立金	60,000,000	80,000,000
特別積立金	235,000,000	235,000,000
当期末処分剰余金	315,615,603	297,470,340
(うち当期剰余金)	(165,160,267)	(128,980,866)
(3)処分未済持分	▲ 3,489,000	▲ 1,950,000
純 資 産 の 部 合 計	2,544,457,293	2,657,026,081
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	26,005,998,715	27,405,390,674

損 益 計 算 書

科 目	平成30年度 平成30年2月1日から平成31年1月31日	令和元年度 平成31年2月1日から令和2年1月31日
1. 事 業 総 利 益	1,129,639,785	1,110,258,816
事 業 収 益	—	3,974,169,982
事 業 費 用	—	2,863,911,160
(1) 信 用 事 業 収 益	169,906,866	168,556,450
資金運用収益	162,988,944	161,846,890
(うち預金利息)	(108,484,399)	(106,694,397)
(うち貸出金利息)	(49,381,190)	(49,655,934)
(うちその他受入利息)	(5,123,355)	(5,496,559)
役務取引等収益	5,642,048	5,271,093
その他経常収益	1,275,874	1,438,467
(2) 信 用 事 業 費 用	43,384,689	48,147,880
資金調達費用	14,944,101	12,513,966
(うち貯金利息)	(14,556,641)	(12,231,812)
(うち給付補填備金繰入)	(64,073)	(53,630)
(うち借入金利息)	0	(23,482)
(うちその他支払利息)	(323,387)	(205,042)
役務取引等費用	4,189,275	4,367,520
その他経常費用	24,251,313	31,266,394
(うち貸倒引当金繰入額)	—	8,283,323
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲641,381)	—
信 用 事 業 総 利 益	126,522,177	120,408,570
(3) 共 済 事 業 収 益	146,833,165	143,565,194
共済付加収入	131,952,512	130,961,510
共済貸付金利息	1,494,664	24,440
その他の収益	13,385,989	12,579,244
(4) 共 済 事 業 費 用	15,885,111	14,603,747
共済借入金利息	1,494,664	24,440
共済推進費	6,146,552	6,191,142
共済保全費	46,567	28,494
その他の費用	8,197,328	8,359,671
共 済 事 業 総 利 益	130,948,054	128,961,447
(5) 購 買 事 業 収 益	2,035,380,286	2,091,876,491
購買品供給高	2,014,198,934	2,070,305,452
修理サービス料	14,316,251	12,354,040
その他の収益	6,865,101	9,216,999
(6) 購 買 事 業 費 用	1,832,408,491	1,896,381,505
購買品供給原価	1,820,515,989	1,873,543,769
購買品供給費	3,855,436	6,024,233
修理サービス費	3,982,754	2,665,985
その他の費用	4,054,312	14,147,518
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(9,874,495)
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲1,910,049)	—
購 買 事 業 総 利 益	202,971,795	195,494,986
(7) 販 売 事 業 収 益	1,369,154,310	1,400,281,930
販売品販売高	582,360,204	649,014,232
販売手数料	252,644,176	238,591,939
その他の収益	534,149,930	512,675,759
(8) 販 売 事 業 費 用	710,916,604	732,640,437
販売品販売原価	395,063,567	430,784,192
販売費	193,107,193	176,287,278
その他の費用	122,745,844	125,568,967
販 売 事 業 総 利 益	658,237,706	667,641,493

(単位:円)

科 目	平成30年度 平成30年2月1日から平成31年1月31日	令和元年度 平成31年2月1日から令和2年1月31日
(9)保管事業収益	15,478	65,144
(10)保管事業費用	-	-
保 管 事 業 総 利 益	15,478	65,144
(11)利用事業収益	102,911,935	98,360,800
(12)利用事業費用	73,090,153	73,300,126
利 用 事 業 総 利 益	29,821,782	25,060,674
(13)指導事業収入	10,866,408	10,831,207
(14)指導事業支出	58,729,074	66,896,573
指 導 事 業 収 支 差 額	▲ 47,862,666	▲ 56,065,366
(15)その他事業収益	62,539,329	61,134,695
(16)その他事業費用	33,553,870	32,442,827
そ の 他 事 業 総 利 益	28,985,459	28,691,868
2. 事 業 管 理 費	900,877,826	940,082,411
(1)人件費	560,822,602	561,268,500
(2)業務費	53,305,170	82,257,125
(3)諸税負担金	25,670,623	30,171,575
(4)施設費	250,737,065	259,284,837
(5)その他事業管理費	10,342,366	7,100,374
事 業 利 益	209,380,990	170,176,405
3. 事 業 外 収 益	18,573,876	19,686,391
(1)受取雑利息	4,352,642	4,557,328
(2)受取出資配当金	7,407,700	7,397,700
(3)賃貸料	1,016,626	1,105,856
(4)雑収入	5,796,908	6,625,507
4. 事 業 外 費 用	3,375,693	3,624,534
(1)寄付金	70,000	20,000
(2)賃貸関連費用	56,198	53,763
(3)雑損失	3,249,495	3,550,771
経 常 利 益	224,579,173	186,238,262
5. 特 別 利 益	17,500,000	-
(1)JA信用事業店舗再配置奨励金	17,500,000	-
6. 特 別 損 失	47,362,954	13,922,606
(1)固定資産処分損	1	13,922,606
(2)減損損失	47,362,953	-
税引前当期利益	194,716,219	172,315,656
法人税、住民税及び事業税	55,756,551	35,130,309
法人税等調整額	▲ 6,819,630	8,204,481
法人税等合計	48,936,921	43,334,790
当期剰余金	145,779,298	128,980,866
当期首繰越剰余金	150,455,336	166,848,895
税効果調整積立金取崩額	-	1,640,579
当期末処分剰余金	296,234,634	297,470,340

注 記 表

平成30年度	令和元年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（一品管理）：総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 直売所販売品：売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、別掲（事業報告）の特別会計（営農情報支援センター、青果センター、甘藷洗浄選別施設、キュアリング貯蔵施設、及び青果物管理センター）に属する有形固定資産及び、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（一品管理）：総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 直売所販売品：売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、別掲（事業報告）の特別会計（営農情報支援センター、青果センター、甘藷洗浄選別施設、キュアリング貯蔵施設、及び青果物管理センター）に属する有形固定資産及び、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

平成30年度	令和元年度																																	
(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。																																	
2. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,581,978,949円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>841,529,000円</td><td>建物附属設備</td><td>90,569,000円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>60,827,003円</td><td>車両運搬具</td><td>8,003,500円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>14,734,650円</td><td>機械装置</td><td>1,566,315,796円</td></tr></table> (2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、真空冷却装置（平成21年1月31日以前契約のもの）については、リース契約により使用しています。 (3) 担保に供している資産 定期預金1,000,000円を収納代理金融機関の事業取扱いに関する契約書に基づく担保に、定期預金1,500,000,000円を為替決済取引に係る決済保証金の差し入れの為の担保にそれぞれ供しています。 (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 1,639,321円 (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は26,136,686円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は438,000円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,574,686円）です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	建物	841,529,000円	建物附属設備	90,569,000円	構築物	60,827,003円	車両運搬具	8,003,500円	器具備品	14,734,650円	機械装置	1,566,315,796円	2. 表示方法の変更に関する注記 (1) 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。																					
建物	841,529,000円	建物附属設備	90,569,000円																															
構築物	60,827,003円	車両運搬具	8,003,500円																															
器具備品	14,734,650円	機械装置	1,566,315,796円																															
3. 損益計算書に関する注記 (1) 減損損失に関する注記 ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本所（農機センター含む）、サングリーン旭、営農情報支援センター、資材センターは組合全体の共用資産としております。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>その他</th></tr><tr><td>造谷1368-4</td><td>遊休資産</td><td>土 地</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>本 所</td><td>一般資産</td><td>土地、建物等</td><td></td></tr><tr><td>縦 山 支 所</td><td>一般資産</td><td>建物等</td><td></td></tr><tr><td>子 生 支 所</td><td>一般資産</td><td>建物等</td><td></td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	その他	造谷1368-4	遊休資産	土 地	業務外固定資産	本 所	一般資産	土地、建物等		縦 山 支 所	一般資産	建物等		子 生 支 所	一般資産	建物等		3. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,581,978,949円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>932,098,000円</td><td>構築物</td><td>60,827,003円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>8,003,500円</td><td>工具器具備品</td><td>14,734,650円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>1,566,315,796円</td><td></td><td></td></tr></table> (2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、真空冷却装置（平成21年1月31日以前契約のもの）については、リース契約により使用しています。 (3) 担保に供している資産 定期預金1,000,000円を収納代理金融機関の事業取扱いに関する契約書に基づく担保に、定期預金1,500,000,000円を為替決済取引に係る決済保証金の差し入れの為の担保にそれぞれ供しています。 (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 417,678円 (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は27,648,414円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は354,000円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,002,414円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	建物	932,098,000円	構築物	60,827,003円	車両運搬具	8,003,500円	工具器具備品	14,734,650円	機械装置	1,566,315,796円			4. 損益計算書に関する注記 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
場 所	用 途	種 類	その他																															
造谷1368-4	遊休資産	土 地	業務外固定資産																															
本 所	一般資産	土地、建物等																																
縦 山 支 所	一般資産	建物等																																
子 生 支 所	一般資産	建物等																																
建物	932,098,000円	構築物	60,827,003円																															
車両運搬具	8,003,500円	工具器具備品	14,734,650円																															
機械装置	1,566,315,796円																																	

平成30年度	令和元年度																								
② 減損損失の認識に至った経緯 造谷1368-4の土地については時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。 また、本所、縦山支所及び子生支所は、平成31年5月7日の新本店へ業務を統合することから、土地以外は全額（子生支所は倉庫を除く事務所部分）、土地に関しましては時価までの差額を減損損失として認識しました。																									
③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳																									
<table><tr><th>場 所</th><th>減損損失に計上した額</th><th>うち）建物等</th><th>うち）土地</th></tr><tr><td>造谷1368-4</td><td>82,154円</td><td>—</td><td>82,154円</td></tr><tr><td>本 所</td><td>32,353,908円</td><td>22,728,986円</td><td>9,624,922円</td></tr><tr><td>縦 山 支 所</td><td>9,860,006円</td><td>9,860,006円</td><td>—</td></tr><tr><td>子 生 支 所</td><td>5,066,885円</td><td>5,066,885円</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>47,362,953円</td><td>37,655,877円</td><td>9,707,076円</td></tr></table>	場 所	減損損失に計上した額	うち）建物等	うち）土地	造谷1368-4	82,154円	—	82,154円	本 所	32,353,908円	22,728,986円	9,624,922円	縦 山 支 所	9,860,006円	9,860,006円	—	子 生 支 所	5,066,885円	5,066,885円	—	合 計	47,362,953円	37,655,877円	9,707,076円	
場 所	減損損失に計上した額	うち）建物等	うち）土地																						
造谷1368-4	82,154円	—	82,154円																						
本 所	32,353,908円	22,728,986円	9,624,922円																						
縦 山 支 所	9,860,006円	9,860,006円	—																						
子 生 支 所	5,066,885円	5,066,885円	—																						
合 計	47,362,953円	37,655,877円	9,707,076円																						
④ 回収可能価額の算定方法 土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額で算定しています。 また、本所、縦山支所及び子生支所については、固定資産評価額に基づき算定しています。																									
4. 金融商品に関する注記 I 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,598,078円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。	5. 金融商品に関する注記 I 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,804,767円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。																								
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ご	③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ご																								

平成30年度	令和元年度																																																																																								
とに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	とに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																								
II 金融商品の時価等に関する事項	II 金融商品の時価等に関する事項																																																																																								
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等	(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等																																																																																								
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。	当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。																																																																																								
(単位：円)	(単位：円)																																																																																								
<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>19,501,511,658</td><td>19,499,660,222</td><td>▲1,851,436</td></tr><tr><td>貸出金（＊1）</td><td>3,500,082,777</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（＊2）</td><td>▲1,825,080</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>3,498,257,697</td><td>3,659,616,784</td><td>161,359,087</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>614,081,139</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（＊3）</td><td>▲11,351,566</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>602,729,573</td><td>602,729,573</td><td>－</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>23,602,498,928</td><td>23,762,006,579</td><td>159,507,651</td></tr><tr><td>貯金</td><td>22,535,107,210</td><td>22,539,856,275</td><td>4,749,065</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>22,535,107,210</td><td>22,539,856,275</td><td>4,749,065</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	19,501,511,658	19,499,660,222	▲1,851,436	貸出金（＊1）	3,500,082,777			貸倒引当金（＊2）	▲1,825,080			貸倒引当金控除後	3,498,257,697	3,659,616,784	161,359,087	経済事業未収金	614,081,139			貸倒引当金（＊3）	▲11,351,566			貸倒引当金控除後	602,729,573	602,729,573	－	資 産 計	23,602,498,928	23,762,006,579	159,507,651	貯金	22,535,107,210	22,539,856,275	4,749,065	負 債 計	22,535,107,210	22,539,856,275	4,749,065	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>20,216,552,885</td><td>20,217,115,169</td><td>562,284</td></tr><tr><td>貸出金（＊1）</td><td>3,934,183,475</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（＊2）</td><td>▲ 10,108,403</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>3,924,075,072</td><td>4,091,378,041</td><td>167,302,969</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>677,425,564</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（＊3）</td><td>▲ 21,226,061</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>656,199,503</td><td>656,199,503</td><td>－</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>24,796,827,460</td><td>24,964,692,713</td><td>167,865,253</td></tr><tr><td>貯金</td><td>23,737,861,629</td><td>23,746,050,498</td><td>8,188,869</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>23,737,861,629</td><td>23,746,050,498</td><td>8,188,869</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	20,216,552,885	20,217,115,169	562,284	貸出金（＊1）	3,934,183,475			貸倒引当金（＊2）	▲ 10,108,403			貸倒引当金控除後	3,924,075,072	4,091,378,041	167,302,969	経済事業未収金	677,425,564			貸倒引当金（＊3）	▲ 21,226,061			貸倒引当金控除後	656,199,503	656,199,503	－	資 産 計	24,796,827,460	24,964,692,713	167,865,253	貯金	23,737,861,629	23,746,050,498	8,188,869	負 債 計	23,737,861,629	23,746,050,498	8,188,869
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預金	19,501,511,658	19,499,660,222	▲1,851,436																																																																																						
貸出金（＊1）	3,500,082,777																																																																																								
貸倒引当金（＊2）	▲1,825,080																																																																																								
貸倒引当金控除後	3,498,257,697	3,659,616,784	161,359,087																																																																																						
経済事業未収金	614,081,139																																																																																								
貸倒引当金（＊3）	▲11,351,566																																																																																								
貸倒引当金控除後	602,729,573	602,729,573	－																																																																																						
資 産 計	23,602,498,928	23,762,006,579	159,507,651																																																																																						
貯金	22,535,107,210	22,539,856,275	4,749,065																																																																																						
負 債 計	22,535,107,210	22,539,856,275	4,749,065																																																																																						
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預金	20,216,552,885	20,217,115,169	562,284																																																																																						
貸出金（＊1）	3,934,183,475																																																																																								
貸倒引当金（＊2）	▲ 10,108,403																																																																																								
貸倒引当金控除後	3,924,075,072	4,091,378,041	167,302,969																																																																																						
経済事業未収金	677,425,564																																																																																								
貸倒引当金（＊3）	▲ 21,226,061																																																																																								
貸倒引当金控除後	656,199,503	656,199,503	－																																																																																						
資 産 計	24,796,827,460	24,964,692,713	167,865,253																																																																																						
貯金	23,737,861,629	23,746,050,498	8,188,869																																																																																						
負 債 計	23,737,861,629	23,746,050,498	8,188,869																																																																																						
（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金101,068,021円を含めています。 （＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 （＊3）経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。	（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金100,855,254円を含めています。 （＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 （＊3）経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。																																																																																								
(2) 金融商品の時価の算定方法	(2) 金融商品の時価の算定方法																																																																																								
【資産】	【資産】																																																																																								
① 預金	① 預金																																																																																								
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																								
② 貸出金	② 貸出金																																																																																								
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。	貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。																																																																																								
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。	一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。																																																																																								
なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。	なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																																																																								
③ 経済事業未収金	③ 経済事業未収金																																																																																								
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。	経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。																																																																																								
なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。	なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																																																																								
【負債】	【負債】																																																																																								
① 貯金	貯金																																																																																								
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																								

平成30年度						
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。						
(単位：円)						
種 類	貸借対照表計上額					
外部出資(※1)	486,731,838					
(※ 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。						
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位：円)						
	1 年以内	1 年 超 2 年以内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
預 金	19,501,511,658	—	—	—	—	—
貸出金(※1,2)	540,575,843	402,703,186	340,032,600	264,441,089	192,379,394	1,646,985,506
経済事業未収金(※3)	598,531,561	—	—	—	—	—
合 計	20,640,619,062	402,703,186	340,032,600	264,441,089	192,379,394	1,646,985,506
(※ 1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）50,269,908円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。						
(※ 2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等11,897,138円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(※ 3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等15,549,578円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位：円)						
	1 年以内	1 年 超 2 年以内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
貯 金(※1)	22,117,972,051	229,770,220	143,355,387	18,364,206	25,645,346	—
合 計	22,117,972,051	229,770,220	143,355,387	18,364,206	25,645,346	—
(※ 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
5. 退職給付に関する注記						
(1) 退職給付に係る注記						
① 採用している退職給付制度の概要						
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。						
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。						
② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表						
期首における退職給付引当金 148,756,821円						
退職給付費用 23,200,698円						
退職給付の支払額 ▲18,709,480円						
特定退職金共済制度への拠出金 ▲14,721,000円						
期末における退職給付引当金 138,527,039円						
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表						
退職給付債務 357,937,340円						
特定退職金共済制度 ▲219,410,301円						
未積立退職給付債務 138,527,039円						
退職給付引当金 138,527,039円						
④ 退職給付に関連する損益						
勤務費用 23,200,698円						
退職給付費用23,200,698円						

令和元年度						
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。						
(単位：円)						
種 類	貸借対照表計上額					
外部出資(※1)	566,731,838					
(※ 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。						
(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額						
(単位：円)						
	1 年以内	1 年 超 2 年以内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
預 金	20,216,552,885	—	—	—	—	—
貸出金(※1,2)	562,902,020	453,066,392	374,016,905	302,721,598	237,306,721	1,889,433,567
経済事業未収金(※3)	638,029,544	—	—	—	—	—
合 計	21,417,484,449	453,066,392	374,016,905	302,721,598	237,306,721	1,889,433,567
(※ 1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）48,983,841円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。						
(※ 2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等13,881,018円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(※ 3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等23,601,629円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位：円)						
	1 年以内	1 年 超 2 年以内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
貯 金(※1)	23,371,340,800	238,012,498	51,037,938	31,919,346	45,551,047	—
合 計	23,371,340,800	238,012,498	51,037,938	31,919,346	45,551,047	—
(※ 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
6. 退職給付に関する注記						
(1) 退職給付に係る注記						
① 採用している退職給付制度の概要						
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。						
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。						
② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表						
期首における退職給付引当金 138,527,039円						
退職給付費用 25,788,106円						
退職給付の支払額 ▲2,346,295円						
特定退職金共済制度への拠出金 ▲14,833,800円						
期末における退職給付引当金 147,135,050円						
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表						
退職給付債務 378,887,840円						
特定退職金共済制度 ▲231,752,790円						
未積立退職給付債務 147,135,050円						
退職給付引当金 147,135,050円						
④ 退職給付に関連する損益						
勤務費用 25,788,106円						
退職給付費用 25,788,106円						

平成30年度

令和元年度

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,973,624円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、89,069,000円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未収利息不計上否認1,693,596円

賞与引当金3,948,359円

賞与対応未払社会保険料1,293,362円

年度末一時金未払4,042,504円

未払事業税4,039,934円

役員退職慰労引当金否認2,624,120円

減価償却限度超過（減損損失分）9,772,199円

退職給付引当金37,679,355円

土地減損損失否認4,657,916円

繰延税金資産小計69,751,345円

評価性引当額▲10,388,463円

繰延税金資産合計（A）59,362,882円

繰延税金負債

全農適格合併みなし配当否認額▲38,080円

繰延税金負債合計（B）▲38,080円

繰延税金資産の純額（A）＋（B）59,324,802円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率27.2%

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目1.4%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目▲3.0%

住民税均等割額0.3%

評価性引当額の増減1.9%

その他▲4.9%

税効果会計適用後の法人税等の負担率22.9%

7. その他の注記

「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

(1) 借手となるリース取引

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

○リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：円)

	機械装置	合 計
取得価額相当額	44,760,000	44,760,000
減価償却累計額相当額	38,698,750	38,698,750
期末残高相当額	6,061,250	6,061,250

○未経過リース料期末残高相当額

(単位：円)

1年以内	1年超	合 計
3,769,643	4,650,388	8,420,031

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,582,076円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、82,620,000円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金4,471,930円

未収利息1,469,030円

賞与引当金3,747,680円

年度末一時金1,900,436円

未払社会保険料922,858円

未払事業税2,300,603円

役員退職慰労引当金2,782,315円

資産除去債務6,770,028円

退職給与引当金40,020,734円

土地（減損損失）4,657,916円

繰延税金資産小計69,043,530円

評価性引当額▲11,321,227円

繰延税金資産合計（A）57,722,303円

繰延税金負債

全農適格合併みなし配当▲38,080円

固定資産（資産除去債務）▲6,563,902円

繰延税金負債合計（B）▲6,601,982円

繰延税金資産の純額（A）＋（B）51,120,321円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率27.2%

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目2.7%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目▲3.9%

住民税均等割額0.3%

評価性引当額の増減0.5%

租税特別措置法上の税額控除▲1.2%

その他▲0.5%

税効果会計適用後の法人税等の負担率25.1%

（追加情報）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

8. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店は、借地上に建設してあることから、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は令和元年から令和38年、割引率は0.641%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高－円

有形固定資産の取得に伴う増加額24,744,414円

時の経過による調整額145,394円

期末残高24,889,808円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、直販センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該直販センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

平成30年度	令和元年度
○支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
(単位：円)	
支 払 リ ー ス 料	4,116,000
減 価 償 却 費 相 当 額	2,797,500
支 払 利 息 相 当 額	535,652
○減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。	
○利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。	
「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記	
貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、縦山支所及び子生支所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は80,825,092円です。	
(2) 当座貸越契約 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は84,326,159円です。	

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1.当期末処分剰余金	315,615,603	297,470,340
2.剰余金処分類	148,766,708	130,792,099
(1)利益準備金	35,000,000	26,000,000
(2)任意積立金	76,819,630	68,071,221
①税効果調整積立金	6,819,630	-
②選荷場特別会計健全収支積立金	25,000,000	15,000,000
③財務基盤整備強化積立金	10,000,000	10,000,000
④固定資産減損積立金	15,000,000	1,071,221
⑤施設整備積立金	20,000,000	20,000,000
⑥リスク対策積立金	-	22,000,000
(3)出資配当金	16,849,865	15,662,005
(4)事業分量配当金	20,097,213	21,058,873
3.次期繰越剰余金	166,848,895	166,678,241

I. 出資配当金については次のとおりです。

平成30年度	2.2%の割合です。
令和元年度	2.0%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新規加入については日割り計算をしています。

II. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

		平成30年度	令和元年度
購 買	肥料供給高	1.057%	1.088%
	農薬供給高	1.057%	1.088%
	保温資材供給高	1.057%	1.088%
販 売	青果物販売高	0.089%	0.094%

III. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。	
選荷場特別会計健全収支積立金	選荷場特別会計の健全経営のため積立を行う。取り崩しは特別の費用が収益を超過した場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	300,000,000
財務基盤整備強化積立金	財務基盤安定化のため、積立を行う。取り崩しは資産自己査定に基づく貸倒引当金、費用等が過年度に比して大幅に増加した場合等、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	300,000,000
固定資産減損積立金	平成18年度から適用された固定資産減損会計に対応するため積立を行う。取り崩しは各年度に発生する減損損失等の範囲内で理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	100,000,000
施設整備積立金	農業関連施設ならびに事務所施設の再取得および取壊し、修繕に備えるために積立を行う。取り崩しは再取得および修繕の支出に対して、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	200,000,000
リスク対策積立金	組合の運営上、予期せぬ事態が発生した場合の損失及び非該当に備えるため積立を行う。自然災害等による多額の被害、損害賠償及び損失が生じた場合に理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	100,000,000

IV. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

平成30年度	10,000,000 円
令和元年度	10,000,000 円

部門別損益計算書

■平成30年度
(平成30年2月1日から平成31年1月31日まで)

(単位:円)

区 分		計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事 業 収 益	①	3,897,607,777	169,906,866	146,833,165	3,401,550,745	168,450,593	10,866,408	
事 業 費 用	②	2,767,967,992	43,384,689	15,885,111	2,543,325,095	106,644,023	58,729,074	
事 業 総 利 益	③=①-②	1,129,639,785	126,522,177	130,948,054	858,225,650	61,806,570	▲ 47,862,666	
事 業 管 理 費	④	900,877,826	108,806,650	108,005,717	588,040,131	40,864,492	55,160,836	
(うち減価償却費)	⑤	72,225,629	11,801,668	9,779,350	41,645,298	4,687,443	4,311,870	
(う ち 人 件 費)	⑤'	560,822,602	87,181,641	73,131,094	333,078,769	34,473,290	32,957,808	
うち共通管理費	⑥		102,743,583	85,137,583	362,557,833	40,808,192	37,538,506	▲ 628,785,697
(うち減価償却費)	⑦		11,801,668	9,779,350	41,645,298	4,687,443	4,311,870	▲ 72,225,629
(う ち 人 件 費)	⑦'		86,652,328	71,803,704	305,775,595	34,416,990	31,659,388	▲ 530,308,005
事 業 利 益	⑧=③-④	228,761,959	17,715,527	22,942,337	270,185,519	20,942,078	▲ 103,023,502	
事 業 外 収 益	⑨	18,573,876	2,055,306	3,251,779	12,107,389	103,447	1,055,955	
うち共通分	⑩		253,176	209,792	893,396	100,558	92,501	▲ 1,549,423
事 業 外 費 用	⑪	3,375,693	549,259	462,003	1,947,416	214,985	202,030	
うち共通分	⑫		541,272	448,521	1,910,022	214,985	197,760	▲ 3,312,560
経 常 利 益	⑬=⑧+⑨-⑪	243,960,142	19,221,574	25,732,113	280,345,492	20,830,540	▲ 102,169,577	
特 別 利 益	⑭	17,500,000	2,277,267	3,602,948	10,338,378	111,417	1,169,990	
うち共通分	⑮		280,517	232,448	989,878	111,417	102,490	▲ 1,716,750
特 別 損 失	⑯	47,362,954	7,739,108	6,412,944	27,309,478	3,073,856	2,827,568	
うち共通分	⑰		7,739,107	6,412,944	27,309,478	3,073,856	2,827,568	▲ 47,362,953
税 引 前 当 期 利 益	⑱=⑬+⑭-⑯	214,097,188	13,759,733	22,922,117	263,374,392	17,868,101	▲ 103,827,155	
営農指導事業分配賦額	⑲		14,452,740	11,140,654	75,596,551	2,637,210	▲ 103,827,155	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	214,097,188	▲ 693,007	11,781,463	187,777,841	15,230,891		

■令和元年度
(平成31年2月1日から令和2年1月31日まで)

(単位:円)

区 分		計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事 業 収 益	①	3,974,671,911	168,556,450	143,565,194	3,488,723,565	162,995,495	10,831,207	
事 業 費 用	②	2,864,413,095	48,147,880	14,603,747	2,661,466,062	73,298,833	66,896,573	
事 業 総 利 益	③=①-②	1,110,258,816	120,408,570	128,961,447	827,257,503	89,696,662	▲ 56,065,366	
事 業 管 理 費	④	940,082,411	87,730,608	99,158,894	665,522,463	42,817,949	44,852,497	
(うち減価償却費)	⑤	87,957,490	10,853,954	12,560,330	55,210,917	5,805,194	3,527,095	
(う ち 人 件 費)	⑤'	561,268,500	66,061,632	76,181,781	361,493,052	35,055,064	22,476,971	
うち共通管理費	⑥		80,324,365	92,952,345	408,586,744	42,961,168	26,102,164	▲ 650,926,786
(うち減価償却費)	⑦		10,853,954	12,560,330	55,210,917	5,805,194	3,527,095	▲ 87,957,490
(う ち 人 件 費)	⑦'		65,933,476	76,299,030	335,384,462	35,264,258	21,425,708	▲ 534,306,934
事 業 利 益	⑧=③-④	170,176,405	32,677,962	29,802,553	161,735,040	46,878,713	▲ 100,917,863	
事 業 外 収 益	⑨	19,686,391	2,119,578	3,469,920	12,891,955	114,398	1,090,540	
うち共通分	⑩		216,806	250,890	1,102,826	115,958	70,453	▲ 1,756,933
事 業 外 費 用	⑪	3,624,534	447,336	519,151	2,274,335	237,758	145,954	
うち共通分	⑫		361,998	418,909	1,841,378	193,613	117,635	▲ 2,933,533
経 常 利 益	⑬=⑧+⑨-⑪	186,238,262	34,350,204	32,753,322	172,352,660	46,755,353	▲ 99,973,277	
特 別 利 益	⑭	—	—	—	—	—	—	
うち共通分	⑮		—	—	—	—	—	—
特 別 損 失	⑯	13,922,606	1,757,111	2,876,531	8,294,773	90,143	904,048	
うち共通分	⑰		168,541	195,037	857,317	90,143	54,769	▲ 1,365,807
税 引 前 当 期 利 益	⑱=⑬+⑭-⑯	172,315,656	32,593,093	29,876,791	164,057,887	46,665,210	▲ 100,877,325	
営農指導事業分配賦額	⑲		10,410,540	11,157,032	76,979,486	2,330,267	▲ 100,877,325	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	172,315,656	22,182,553	18,719,759	87,078,401	44,334,943		

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月29日
茨城旭村農業協同組合
代表理事組合長 皆藤 茂次郎

損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:円、口、人、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業収益	3,623,401,105	3,655,275,602	3,715,963,919	3,897,607,777	3,974,671,911
信用事業収益	169,543,450	165,087,398	167,639,729	169,906,866	168,556,450
共済事業収益	148,039,507	148,082,342	144,521,688	146,833,165	143,565,194
農業関連事業収益	3,131,630,313	3,164,929,953	3,224,136,938	3,401,550,745	3,488,723,565
その他事業収益	174,187,835	177,175,909	179,665,564	179,317,001	173,826,702
経常利益	177,352,131	185,842,735	197,572,206	243,960,142	186,238,262
当期剰余金	137,750,062	145,990,483	143,349,169	165,160,267	128,980,866
出資金	737,670,000	747,477,000	768,306,000	777,288,000	796,284,000
(出資口数)	(245,890)	(249,159)	(256,102)	(259,096)	(265,428)
純資産額	2,144,773,746	2,274,803,004	2,400,124,260	2,544,457,293	2,657,026,081
総資産額	23,936,532,433	24,297,077,605	23,886,645,943	26,005,998,715	27,405,390,674
貯金等残高	19,411,962,740	19,824,735,146	20,458,473,011	22,535,107,210	23,737,861,629
貸出金残高	3,189,670,012	3,000,680,647	3,364,073,022	3,399,014,756	3,833,328,221
剰余金配当金額	30,616,225	32,832,913	34,015,234	36,947,078	36,720,878
出資配当金	14,535,080	14,765,360	14,924,846	16,849,865	15,662,005
事業利用分量配当金	16,081,145	18,067,553	19,090,388	20,097,213	21,058,873
職員数	80	82	83	88	85
単体自己資本比率	24.78%	26.19%	27.71%	27.11%	26.43%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位:円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	148,044,843	149,332,924	1,288,081
役務取引等収支	1,452,773	903,573	△ 549,200
その他信用事業収支	△ 22,975,439	△ 29,827,927	△ 6,852,488
信用事業粗利益	126,522,177	120,408,570	△ 6,113,607
(信用事業粗利益率)	(0.54%)	(0.52%)	(-0.02%)
事業粗利益	1,129,639,785	1,110,258,816	△ 19,380,969
(事業粗利益率)	(4.3%)	(4.2%)	(-0.09%)

3. 資金運用収支の内訳

(単位:円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	22,102,029,468	162,988,944	0.74%	23,106,934,349	161,846,890	0.70%
うち預金	18,767,412,945	113,606,430	0.61%	19,484,588,590	112,187,976	0.58%
うち貸出金	3,334,616,523	49,381,190	1.48%	3,622,345,759	49,655,934	1.37%
資金調達勘定	21,864,392,310	14,944,101	0.07%	22,921,360,957	12,513,966	0.05%
うち貯金・定期積金	21,703,020,685	14,620,714	0.07%	22,761,606,864	12,285,442	0.05%
うち借入金	161,371,625	—	0.00%	159,754,093	23,482	0.01%
経費率			0.43%			0.38%
総資金利ざや			0.24%			0.27%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	7,926,024	△ 1,142,054
うち預金	10,373,808	△ 1,418,454
うち貸出金	△ 2,446,692	274,744
支払利息	△ 4,715,921	△ 2,311,790
うち貯金・定期積金	△ 4,698,951	△ 2,335,272
うち借入金	△ 16,970	23,482
差 引	12,641,945	1,169,736

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.97%	0.71%	△0.26%
資本経常利益率	10.24%	7.35%	△2.89%
総資産当期純利益率	0.66%	0.49%	△0.17%
資本当期純利益率	6.93%	5.09%	△1.84%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		平成30年度	令和元年度	増 減
貯貸率	期 末	15.08%	16.14%	1.06%
	期中平均	15.36%	15.91%	0.55%
貯証率	期 末	0.00%	0.00%	0.00%
	期中平均	0.00%	0.00%	0.00%

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位: 円)

項 目	平成30年度	令和元年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,449,468,175
	一店舗当たり貯金残高	7,511,702,403
	一職員当たり貸出金残高	999,710,222
	一店舗当たり貸出金残高	1,133,004,918
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	4,729,148,961
	一店舗当たり長期共済保有高	22,069,361,821
経済事業	一職員当たり購買品供給高	121,337,285
	一職員当たり販売品販売高	740,730,507

- (注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支所、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:円)

区 分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
平成30年度	一般貸倒引当金	945,789	511,251	—	945,789	511,251
	個別貸倒引当金	14,782,287	12,665,395	—	14,782,287	12,665,395
	合 計	15,728,076	13,176,646	—	15,728,076	13,176,646
令和元年度	一般貸倒引当金	511,251	9,144,850	—	511,251	9,144,850
	個別貸倒引当金	12,665,395	22,189,614	—	12,665,395	22,189,614
	合 計	13,176,646	31,334,464	—	13,176,646	31,334,464

貸出金償却の額

(単位:円)

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	—	—

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

（単位：円、％）

種 類	平成30年度		令和元年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	8,435,216,290	38.9%	8,642,416,320	38.0%	207,200,030
定期性貯金	13,267,804,393	61.1%	14,119,190,542	62.0%	851,386,149
合 計	21,703,020,683	100.0%	22,761,606,862	100.0%	1,058,586,179

定期貯金残高

（単位：円、％）

種 類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	14,123,946,880	100.0%	15,068,363,693	100.0%	944,416,813
うち固定金利定期	14,123,946,880	100.0%	15,068,363,693	100.0%	944,416,813

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

（単位：円、％）

種 類	平成30年度		令和元年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	1,353,280	0.0%	1,237,334	0.0%	△ 115,946
証書貸付金	3,077,386,276	92.3%	3,406,392,749	94.0%	329,006,473
当座貸越	55,876,967	1.7%	49,564,991	1.4%	△ 6,311,976
金融機関貸付	200,000,000	6.0%	165,150,685	4.6%	△ 34,849,315
合 計	3,334,616,523	100.0%	3,622,345,759	100.0%	287,729,236

貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：円、％）

種 類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	1,934,700,375	56.9%	2,159,063,507	56.3%	224,363,132
変動金利貸出	1,047,952,000	30.8%	1,093,393,390	28.5%	45,441,390
その他	416,362,381	12.2%	580,871,324	15.2%	164,508,943
合 計	3,399,014,756	100.0%	3,833,328,221	100.0%	434,313,465

（注）「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位:円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	101,197,587	119,087,068	17,889,481
不動産	81,262,365	71,511,547	△ 9,750,818
その他担保	1,730,100	1,392,836	△ 337,264
小 計	184,190,052	191,991,451	7,801,399
農業信用基金協会保証	2,403,244,225	2,563,754,748	160,510,523
小 計	2,403,244,225	2,563,754,748	160,510,523
信用	811,580,479	1,077,582,022	266,001,543
合 計	3,399,014,756	3,833,328,221	434,313,465

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位:円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	2,574,633,525	75.8%	2,596,418,589	67.7%	21,785,064
運転資金	824,381,231	24.3%	1,236,909,632	32.3%	412,528,401
合 計	3,399,014,756	100.0%	3,833,328,221	100.0%	434,313,465

貸出金の業種別残高

(単位:円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	1,493,351,992	43.9%	1,563,468,493	40.8%	70,116,501
製造業	35,918,813	1.1%	63,943,450	1.7%	28,024,637
建設業	82,029,255	2.4%	76,528,079	2.0%	△ 5,501,176
電気・ガス・熱供給・水道業	30,530,866	0.9%	29,947,797	0.8%	△ 583,069
運輸・通信業	26,295,775	0.8%	24,877,601	0.6%	△ 1,418,174
卸売・小売業・飲食店	38,547,029	1.1%	37,218,044	1.0%	△ 1,328,985
サービス業	137,804,041	4.1%	140,620,780	3.7%	2,816,739
金融・保険業	228,971,904	6.7%	188,032,681	4.9%	△ 40,939,223
地方公共団体	560,590,000	16.5%	874,610,000	22.8%	314,020,000
その他	764,975,081	22.5%	834,081,296	21.8%	69,106,215
合 計	3,399,014,756	100.0%	3,833,328,221	100.0%	434,313,465

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	777,941,251	749,479,537	△ 28,461,714
野菜・園芸	370,688,268	354,946,911	△ 15,741,357
養豚・肉牛・酪農	4,555,231	2,754,891	△ 1,800,340
その他農業	402,697,752	391,777,735	△ 10,920,017
合計	777,941,251	749,479,537	△ 28,461,714

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	618,086,251	611,557,537	△ 6,528,714
農業制度資金	159,855,000	137,922,000	△ 21,933,000
農業近代化資金	139,987,000	120,864,000	△ 19,123,000
その他制度資金	19,868,000	17,058,000	△ 2,810,000
合計	777,941,251	749,479,537	△ 28,461,714

(注)1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

(単位:円)

区 分	平成30年度	令和元年度
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	26,136,686	27,648,414
3ヵ月以上延滞債権額	438,000	354,000
貸出条件緩和債権額	—	—
合 計(A)	26,574,686	28,002,414
うち担保・保証付債権額(B)	24,489,211	23,868,861
担保・保証控除後債権額(C) = (A) - (B)	2,085,475	4,133,553
個別計上貸倒引当金残高(D)	1,402,348	2,089,722
差引額(E) = (C) - (D)	683,127	2,043,831
一般計上貸倒引当金残高	422,732	8,018,681

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全

(単位:円、%)

区 分	平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,640,320	10,679,141
危険債権額	14,496,366	16,969,273
要管理債権額	438,000	354,000
小 計(A)	26,574,686	28,002,414
保全額(合計)(B)	25,891,559	25,958,583
担保	17,021,380	16,547,341
保証	7,467,831	7,321,520
引当	1,402,348	2,089,722
保全率(B/A)	97.43%	92.70%
正常債権額	3,378,850,074	3,812,053,488
合 計	3,405,424,760	3,840,055,902

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債権区分>

<リスク管理債権区分>

対象債権

信用事業総与信			信用事業 以外の 与信	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信
貸出金		その他の 債権		貸出金		その他の 債権		貸出金		その他の 債権	
破綻先				破産更生債権及び これらに準ずる債権							
実質破綻先								破綻先債権			
破綻懸念先				危険債権				延滞債権			
要注意 先	要管理先			要管理債権				3ヵ月以上延滞債権			
	その他の要注意先							貸出条件緩和債権			
正常先				正常債権							

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

① 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

② 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいう。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、円）

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	3,521	16,345	3,670	16,874
	金 額	3,827,670,500	3,588,862,494	5,568,290,135	4,024,719,060
代金取立為替	件 数	—	1	—	1
	金 額	—	1,450,080	—	1,108,500
雑 為 替	件 数	123	136	87	108
	金 額	65,984,859	100,780,976	5,175,227	46,850,996
合 計	件 数	3,644	16,482	3,757	16,983
	金 額	3,893,655,359	3,691,093,550	5,573,465,362	4,072,678,556

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

期末残高はございません。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

期末残高はございません。

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報等

期末残高はございません。

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	539,642,441	20,159,367,378	685,970,574	20,030,475,792
	定期生命共済	1,000,000	365,900,000	—	315,900,000
	養老生命共済	448,990,000	17,077,373,780	236,830,000	14,874,908,902
	うちこども共済	127,400,000	3,451,400,000	105,000,000	3,221,400,000
	医療共済	—	108,500,000	1,000,000	109,500,000
	がん共済	—	92,000,000	—	89,000,000
	定期医療共済	—	480,400,000	—	452,900,000
	介護共済	6,749,508	194,874,307	21,588,784	209,463,091
建物更生共済		2,115,100,000	27,729,670,000	2,503,690,000	28,547,360,000
合 計		3,111,481,949	66,208,085,465	3,449,079,358	64,629,507,785

- (注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。
 2. 生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		667,200	8,579,500	599,500	8,988,500
がん共済		25,000	2,565,000	100,000	2,580,000
定期医療共済		—	836,000	—	791,000
合 計		692,200	11,980,500	699,500	12,359,500

- (注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位:円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		10,550,465	322,983,534	27,630,104	334,355,867
生活障害共済(一時金型)		17,000,000	17,000,000	15,000,000	27,000,000
生活障害共済(定期年金型)		—	—	—	—

- (注) 1. 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。
 2. 生活障害共済は農業協同組合法施行規則の改正により、平成30年度より開示しています。

年金共済の年金保有高

(単位:円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	63,315,143	273,404,286	95,928,134	343,466,808
年金開始後	—	25,541,539	—	43,537,762
合 計	63,315,143	298,945,825	95,928,134	387,004,570

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

短期共済新契約高

(単位:円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	7,627,010,000	7,869,850	7,860,860,000	8,829,810
自動車共済		155,475,580		162,769,240
傷害共済	2,854,500,000	488,155	3,852,500,000	257,119
賠償責任共済		104,930		113,420
自賠責共済		35,313,180		36,203,330
合 計		199,251,695		208,172,919

(注)1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位:円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
生産資材	肥 料	403,685,127	45,054,885	397,482,667	43,124,813
	農業機械	198,878,802	23,840,816	179,930,579	22,362,742
	農 薬	290,542,458	23,923,786	307,662,866	33,073,586
	自動車	24,068,455	461,996	16,151,132	289,395
	燃 料	3,044,718	1,149,869	3,582,374	1,095,323
	保温資材	227,732,146	20,020,432	267,230,433	17,595,749
	包装資材	591,219,382	55,938,811	598,022,324	55,247,953
	種苗・素畜	258,561,737	20,766,110	274,857,268	21,081,461
	小 計	1,997,732,825	191,156,705	2,044,919,643	193,871,022
生活物資	生鮮食品	348,412	73,233	491,329	51,911
	一般食品	9,220,839	1,678,152	9,030,998	1,629,894
	耐久消費財	3,537,926	353,793	2,343,982	166,857
	衣料品	5,800	870	—	—
	日用保健雑貨	3,353,132	420,192	13,519,500	1,041,999
	小 計	16,466,109	2,526,240	25,385,809	2,890,661
合 計		2,014,198,934	193,682,945	2,070,305,452	196,761,683

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位:円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	16,266,909	467,561	14,192,968	449,773
麦	154,830	25,542	138,154	33,560
野 菜	6,998,207,401	147,281,397	6,278,553,342	131,751,101
果 実	3,144,575,209	66,179,437	3,361,479,426	70,538,322
畜産物	296,671,848	2,904,391	278,882,367	2,780,958
直売所	294,940,361	35,785,848	272,066,952	33,038,225
合 計	10,750,816,558	252,644,176	10,205,313,209	238,591,939

買取販売品取扱実績

(単位:円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
米	7,487,587	1,612,953	5,883,717	1,112,498
野菜	57,253,549	8,795,155	49,854,686	9,742,542
果実	517,619,068	176,888,529	593,275,829	207,375,000
合 計	582,360,204	187,296,637	649,014,232	218,230,040

保管事業

(単位:円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	保管料	15,002	10,199
	その他	476	54,945
	計	15,478	65,144
費用	計	—	—
差 引		15,478	65,144

利用事業取扱実績

(単位:円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	ゆうパック利用	58,509,228	62,766,493
	葬祭事業	43,038,040	34,484,300
	固定資産利用	53,445	51,917
	精米機利用	907,222	664,090
	機械利用	404,000	394,000
	計	102,911,935	98,360,800
費 用	ゆうパック利用	31,811,668	40,540,718
	葬祭事業	41,200,035	32,680,957
	機械利用	78,450	78,451
	計	73,090,153	73,300,126
差 引		29,821,782	25,060,674

その他の事業取扱実績

(単位:円)

項 目		平成30年度	令和元年度
取 扱 高	直売所受託売上高	60,323,883	61,832,345
	直売所買取受入高	47,222,617	45,688,393
	計	107,546,500	107,520,738
収 益	直売所買取売上高	47,222,617	45,688,393
	直売所委託売上手数料	10,942,696	11,195,710
	直売所手数料	4,374,016	4,250,592
	計	62,539,329	61,134,695
費 用	直売所受入高	33,553,870	32,442,827
	計	33,553,870	32,442,827
差 引		28,985,459	28,691,868

指導事業取扱実績

(単位:円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	指導事業補助金	540,000	538,500
	農業経営支援事業収入	9,987,594	10,064,409
	実費収入	338,814	228,298
	計	10,866,408	10,831,207
費 用	営農改善費	51,167,377	58,302,222
	農業経営支援事業費用	5,024,236	5,231,457
	生活改善費	1,910,779	1,827,463
	教育広報費	626,682	1,535,431
	計	58,729,074	66,896,573
差 引		△ 47,862,666	△ 56,065,366



自己資本の充実

の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位:円、%)

項 目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,620,305,203	2,507,510,215	
うち、出資金及び資本準備金の額	796,284,000	777,288,000	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	1,862,692,081	1,770,658,293	
うち、外部流出予定額 (△)	36,720,878	36,947,078	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,950,000	△ 3,489,000	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,144,850	511,251	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,144,850	511,251	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,629,450,053	2,508,021,466	
コア資本にかかる調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	32,878,252	25,159,006	6,289,751
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32,878,252	25,159,006	6,289,751
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	32,878,252	25,159,006	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	2,596,571,801	2,366,214,385	
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	8,335,865,838	7,730,736,007	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 240,666,384	△ 458,336,457	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		6,289,751	
うち、繰延税金資産		-	
うち、前払年金費用		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	△ 464,626,208	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,485,671,400	1,425,457,100	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	9,821,537,238	9,156,193,107	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	26.43%	27.11%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	130,874,398	-	-	114,920,064	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	561,085,107	-	-	875,206,405	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,609,088,325	3,921,817,734	156,872,709	20,322,484,281	4,064,496,928	162,579,877
法人等向け	86,786,905	69,846,286	2,793,851	18,456,080	10,585,136	423,405
中小企業等向け及び 個人向け	67,762,594	40,175,499	1,607,020	72,698,733	41,624,979	1,664,999
抵当権付住宅ローン	12,578,888	4,040,455	161,168	5,488,258	1,888,943	75,558
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	41,018,796	38,249,697	1,529,988	39,614,835	20,628,351	825,134
取立未済手形	-	-	-	4,678,602	935,721	37,429
信用保証協会等保証付	2,408,162,563	231,761,532	9,270,461	2,568,455,710	247,725,770	9,909,031
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	9,766,742	-	-	-	-	-
出資等	157,161,838	157,161,838	6,286,474	157,161,383	157,161,838	6,286,474
（うち出資等のエクスポージャー）	157,161,838	157,161,838	6,286,474	157,161,383	157,161,383	6,286,474
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	2,933,458,584	3,703,520,786	148,140,831	3,098,440,789	4,031,484,556	161,259,382
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	316,297,472	790,743,680	31,629,747	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	213,850,000	534,625,000	21,385,000	570,014,256	1,425,035,640	57,001,426
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,378,152,106	2,378,152,106	95,126,084	39,799,094	99,497,735	3,979,909
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	25,159,006	-	-	2,488,627,439	2,506,951,181	100,278,047
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマナード方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	△ 458,336,457	△ 18,333,458	-	△ 240,666,384	△ 9,626,655
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	25,987,726,604	7,730,736,007	309,229,440	27,277,605,595	8,335,865,838	333,434,634
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	25,987,726,604	7,730,736,007	309,229,440	27,277,605,595	8,335,865,838	333,434,634
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a			オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		
	1,425,457,100			1,485,671,400		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a			リスク・アセット等(分母)計 a		
	9,156,193,107			9,821,537,238		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 $\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞}$
 $\text{〔粗利益(正の値の場合に限る)×15\%の直近3年間の合計額} \div 8\%$
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーディング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別・業種別・残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:円)

		平成30年度				令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
国 内		25,987,726,604	3,512,792,015	-	-	27,953,737	27,392,525,659	86,658,697	-	-
国 外		-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		25,987,726,604	3,512,792,015	-	-	27,953,737	27,392,525,659	-	-	-
法人	農業	101,503,943	95,902,105	-	-	-	92,260,535	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	740,000	-	-	-	-	740,000	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	250,000	-	-	-	-	250,000	-	-	-
	金融・保険業	20,190,239,633	200,577,472	-	-	-	20,943,287,139	160,444,256	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,250,000	-	-	-	-	1,250,000	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	561,085,107	561,085,107	-	-	-	875,206,405	875,206,405	-	-
	上記以外	104,489,485	1,279,485	-	-	-	103,643,754	433,754	-	-
個 人		2,653,697,059	2,632,430,056	-	-	26,849,606	2,810,940,027	2,790,087,206	-	-
その他		2,374,471,377	21,517,790	-	-	-	2,564,947,795	33,548,202	-	-
業種別残高計		25,987,726,604	3,512,792,015	-	-	26,849,606	2,564,947,799	3,946,378,520	-	-
1年以下		19,502,249,871	77,075,301	-	-	/	27,392,525,659	46,384,498	-	-
1年超3年以下		294,403,908	294,403,908	-	-	/	20,200,532,487	343,322,757	-	-
3年超5年以下		588,690,894	588,690,894	-	-	/	343,322,757	619,808,148	-	-
5年超7年以下		212,450,849	212,450,849	-	-	/	619,808,148	194,446,332	-	-
7年超10年以下		258,775,658	258,775,658	-	-	/	194,446,332	278,398,800	-	-
10年超		1,995,144,077	1,995,144,077	-	-	/	278,398,800	237,997,582	-	-
期限の定めのないもの		3,136,011,347	86,251,328	-	-	/	2,379,974,582	84,043,403	-	-
残存期間別残高計		25,987,726,604	3,512,792,015	-	-	/	3,376,042,553	3,946,378,520	-	-
平均残高計		25,163,127,028	3,442,552,868	-	-	/	27,392,525,659	26,390,419,840	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びに オフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	945,789	511,251	-	945,789	511,251	511,251	9,144,850	-	511,251	9,144,850
個別貸倒引当金	14,782,287	12,665,395	-	14,782,287	12,665,395	12,665,395	22,189,614	-	12,665,395	22,189,614

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:円)

区 分		平成30年度						令和元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		14,782,287	12,665,395	-	14,782,287	12,665,395		12,665,395	22,189,614	-	12,665,395	22,189,614	
国 外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		14,782,287	12,665,395	-	14,782,287	12,665,395		12,665,395	22,189,614	-	12,665,395	22,189,614	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	435,594	-	-	435,594	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		14,346,693	12,665,395	-	14,346,693	12,665,395	-	12,665,395	22,189,614	-	12,665,395	22,189,614	-
業種別計		14,782,287	12,665,395	-	14,782,287	12,665,395	-	12,665,395	22,189,614	-	12,665,395	22,189,614	-

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス ク 後 削 減 高 効 果	リスク・ウエイト0%	-	896,774,434	896,774,434	-	1,203,083,423	1,203,083,423
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	2,317,613,772	2,317,613,772	-	2,477,256,094	2,477,256,094
	リスク・ウエイト20%	-	19,613,982,161	19,613,982,161	-	20,327,162,883	20,327,162,883
	リスク・ウエイト35%	-	11,544,151	11,544,151	-	5,396,978	5,396,978
	リスク・ウエイト50%	-	12,301,674	12,301,674	-	24,810,988	24,810,988
	リスク・ウエイト75%	-	53,567,300	53,567,300	-	55,499,941	55,499,941
	リスク・ウエイト100%	-	2,672,386,399	2,672,386,399	-	2,837,149,335	2,837,149,335
	リスク・ウエイト150%	-	15,201,577	15,201,577	-	12,796,923	12,796,923
	リスク・ウエイト200%	-	327,520,000	327,520,000	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	73,124,887	73,124,887	-	449,369,094	449,369,094
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	25,994,016,355	25,994,016,355	-	27,392,525,659	27,392,525,659

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:円)

	平成30年度			令和元年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	5,132,656	-	-	7,870,944	-	-
中小企業等向け及び個人向け	862,621	-	-	254,715	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	5,995,277	-	-	8,125,659	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

信用リスク削減手法に関する事項派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	486,731,838	486,731,838	566,731,838	566,731,838
合計	486,731,838	486,731,838	566,731,838	566,731,838

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はございません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		—
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスクの算定方法、管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	76			
2	下方平行シフト	0			
3	スティープ化	75			
4	フラット化	6			
5	短期金利上昇	9			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	76			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,597			

JA 茨城旭村

JA 茨城旭村 本店

茨城県鉾田市造谷 1379 番地の18

TEL. 0291-37-0111 (代) FAX. 0291-37-0116

営農情報支援センター

鉾田市造谷 1377 番地の 1

TEL. 0291-37-1661 FAX. 0291-37-1663

青果物管理センター

鉾田市造谷 1372 番地

TEL. 0291-34-4488 FAX. 0291-34-4649

資材センター

鉾田市造谷 1377 番地の 1

TEL. 0291-37-1414 FAX. 0291-37-3523

農機サービスセンター

鉾田市造谷 1071 番地

TEL. 0291-37-4545 FAX. 0291-37-0115

サングリーン旭（特産物直売所）

鉾田市縦山 602 番地の 6

TEL. 0291-37-4147 FAX. 0291-37-4354

JA 祭典ほこたホール

鉾田市柏熊 1001 番地の 63

TEL 0291-34-0983 FAX. 0291-32-3420

H P <http://www.ja-ibarakiasahi.or.jp>